

報道関係者 各位

平成23年7月15日
雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課
課長 吉本明子
課長補佐 宮口真二
電話 03(5253)1111 内線 7837、7834
夜間 03(3595)3271

「平成22年度雇用均等基本調査」結果概要

<企業調査 結果のポイント>

1 ポジティブ・アクションの取組企業割合は28.1%

女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）に「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）と前回調査に比べ2.1%ポイント低下。産業別にみると、金融業、保険業の取組割合が最も多く45.0%。

2 女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合が低下

女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合は69.4%（平成21年度84.7%）と前回調査に比べ15.3%ポイント低下。

<事業所調査 結果のポイント>

3 女性の育児休業取得率は83.7%、男性の育児休業取得率は1.38%

女性の育児休業取得率は平成21年度調査より1.9%ポイント低下し83.7%、男性の育児休業取得率は0.34%ポイント低下し1.38%。

育児休業終了後復職者割合は、平成20年度調査より女性は3.4%ポイント上昇し92.1%、男性は1.0%ポイント上昇し99.7%。

4 女性の育児休業の取得期間の長期化

育児休業を終了し復職した女性の育児休業期間が長期化し、「12か月～18か月未満」の割合が平成20年度調査より7.8%ポイント上昇し24.7%。

※ 調査時期：原則として、平成22年10月1日現在の状況について、平成22年12月10日から12月28日までの間に行った。

企業調査（調査対象数：5,953企業、有効回答数：3,861企業、有効回答率：64.9%）

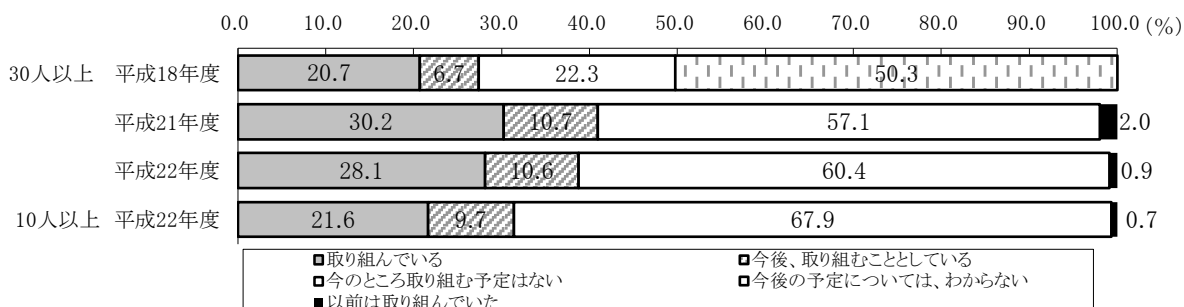
事業所調査（調査対象数：5,794事業所、有効回答数：3,955事業所、有効回答率：68.2%）

ポイント1

ポジティブ・アクションの取組企業割合は28.1%

女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）に「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）と前回調査に比べ2.1%ポイント低下。産業別にみると、金融業、保険業の取組割合が最も多く45.0%。

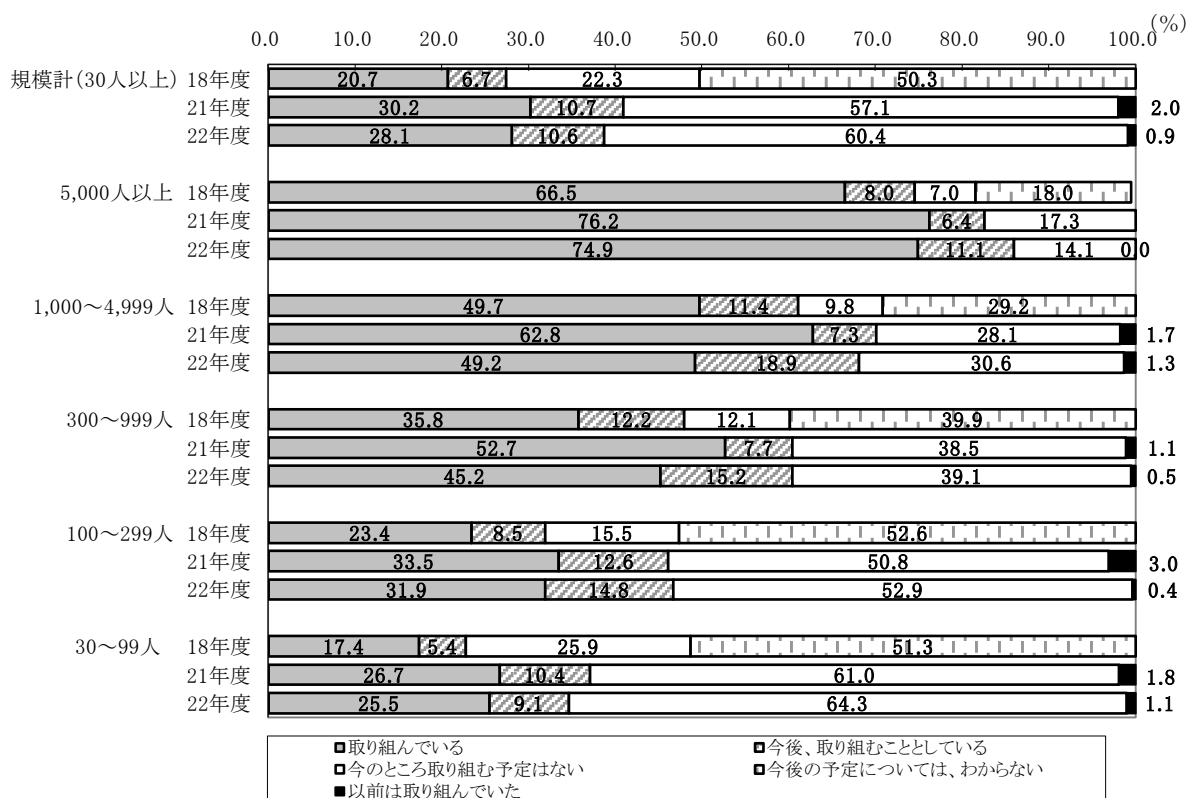
図Ⅰ ポジティブ・アクションの取組状況の推移



（注）「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

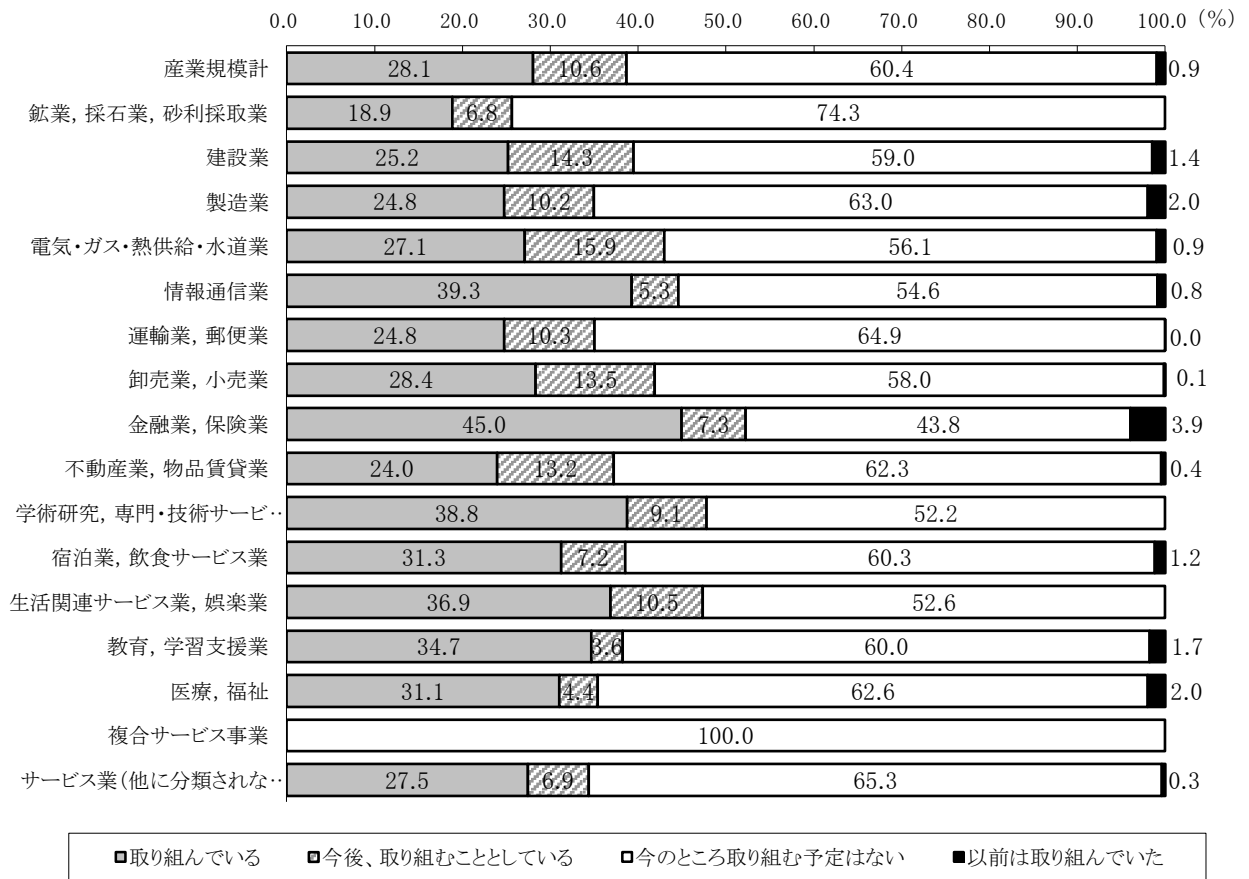
「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で74.9%（平成21年度76.2%）、1,000～4,999人規模で49.2%（同62.8%）、300～999人規模で45.2%（同52.7%）、100～299人規模で31.9%（同33.5%）、30～99人規模で25.5%（同26.7%）となったが、全ての規模において前回調査を下回った（図Ⅱ）。

図Ⅱ 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



（注）「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

図Ⅲ 産業別ポジティブ・アクションの取組状況

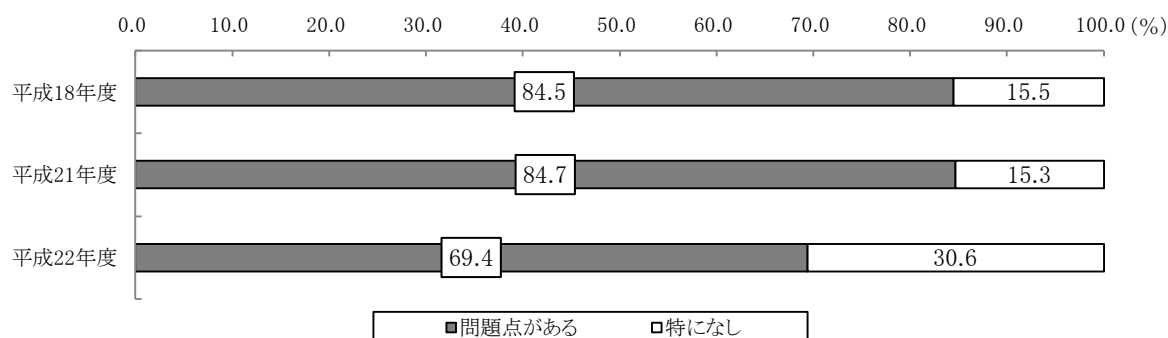


ポイント2

女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合が低下

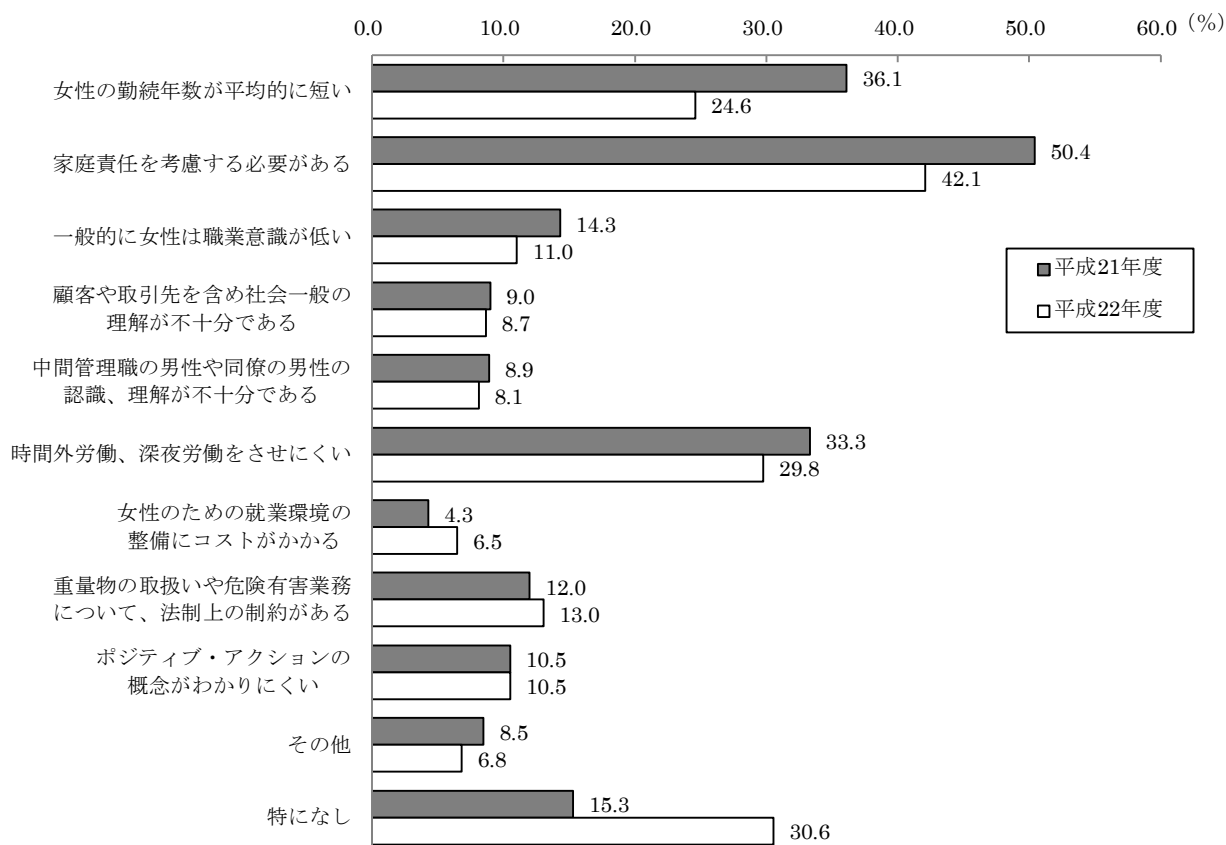
女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合は 69.4%（平成 21 年度 84.7%）と前回調査に比べ 15.3%ポイント低下。

図Ⅳ 女性の活躍を推進する上での問題点の有無別企業割合



その問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が 42.1%（同 50.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が 29.8%（同 33.3%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が 24.6%（同 36.1%）の順となっている（図Ⅴ）。

図Ⅴ 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



●事業所調査のポイント●

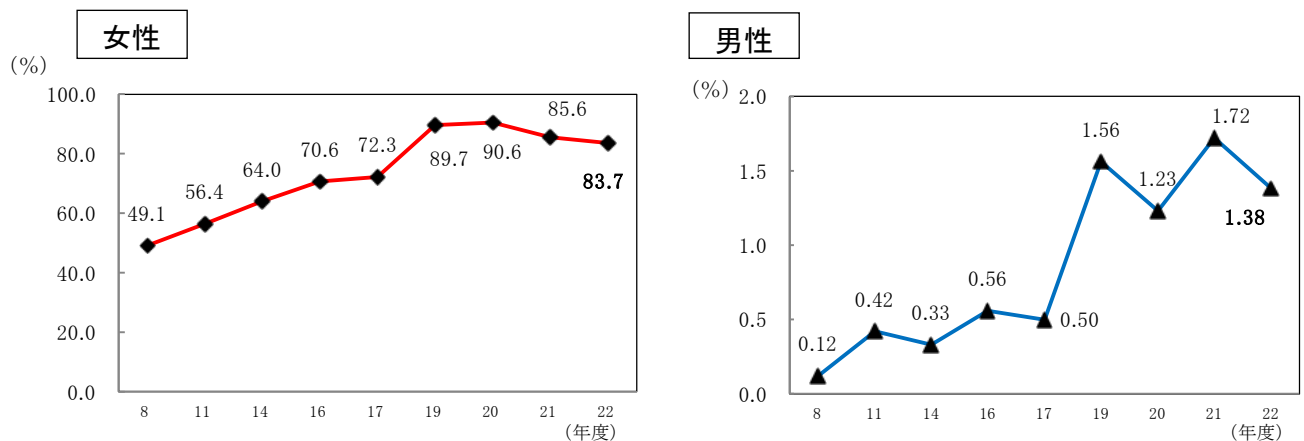
ポイント3 女性の育児休業取得率は83.7%、男性の育児休業取得率は1.38%

女性の育児休業取得率は平成21年度調査より1.9%ポイント低下し83.7%、男性の育児休業取得率は0.34%ポイント低下し1.38%。

育児休業終了後復職者割合は、平成20年度調査より女性は3.4%ポイント上昇し92.1%、男性は1.0%ポイント上昇し99.7%。

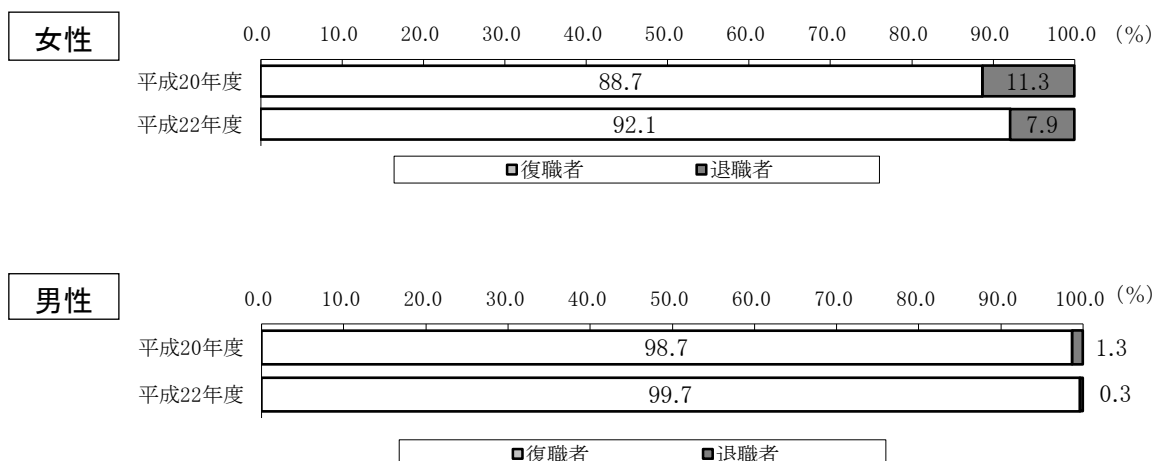
育児休業取得率は女性83.7%、男性1.38%で、平成21年度調査に比べ女性は1.9%ポイント、男性は0.34%ポイント低下した。男性の育児休業取得率は依然として低水準である（図VI、附属統計表第2表）。

図VI 育児休業取得率の推移



育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$

図VII 育児休業終了後の復職者及び退職者割合



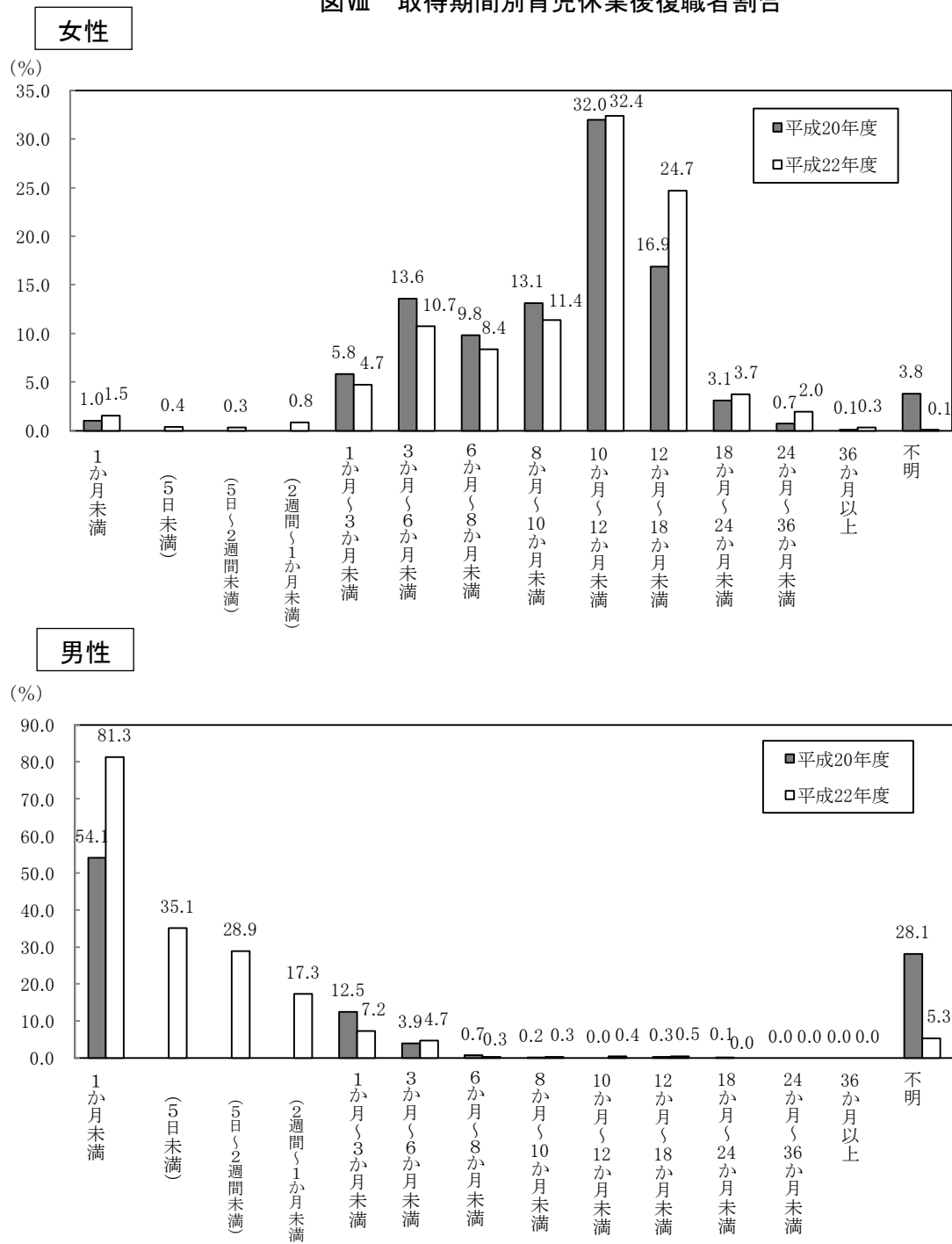
ポイント4

女性の育児休業の取得期間の長期化

育児休業を終了し復職した女性の育児休業期間が長期化し、「12 か月～18 か月未満」の割合が平成 20 年度調査より 7.8%ポイント上昇し 24.7%

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10 か月～12 か月未満」が 32.4%と最も高かった。「12 か月～18 か月未満」は、平成 20 年度調査（16.9%）と比べて 7.8%ポイント上昇し 24.7%となった（図Ⅷ）。

図Ⅷ 取得期間別育児休業後復職者割合



注：（ ）内集計は平成 22 年度のみ。平成 20 年度調査では 1 か月未満で集計した。

調 査 の 概 要

1 調査目的

雇用均等基本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として毎年実施しており、平成 22 年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業における女性の採用、コース別雇用管理制度等の雇用管理状況及び事業所における育児休業制度の規定、運用状況等について調査を行った。

2 調査対象

①企業調査については、日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く〉〕に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した 5,953 企業であり、そのうち 3,861 企業から有効回答を得（有効回答率 64.9%）、集計した。

②事業所調査については上記 16 大産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した 5,794 事業所であり、そのうち、3,955 事業所から有効回答を得（有効回答率 68.2%）、集計した。

3 調査の時期

原則として、平成 22 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 22 年 12 月 10 日から 12 月 28 日までの間に行った。

4 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 一民間事業者 一報告者

5 調査の方法

民間事業者から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

6 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

①企業調査

- (1) 女性の採用に関する事項
- (2) コース別雇用管理制度に関する事項
- (3) ポジティブ・アクションの取組に関する事項

②事業所調査

- (1) 育児休業制度の規定・内容・利用状況に関する事項
- (2) 育児のための所定労働時間短縮等の措置に関する事項
- (3) 短時間正社員制度の導入に関する事項

7 利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。

- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、該当する数値が存在しない場合は、「－」で表示した。
- (5) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (6) 企業調査については前回（平成21年度）より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。
なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるよう常用労働者数30人以上の集計値を使用している。

企業調査結果概要

1 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

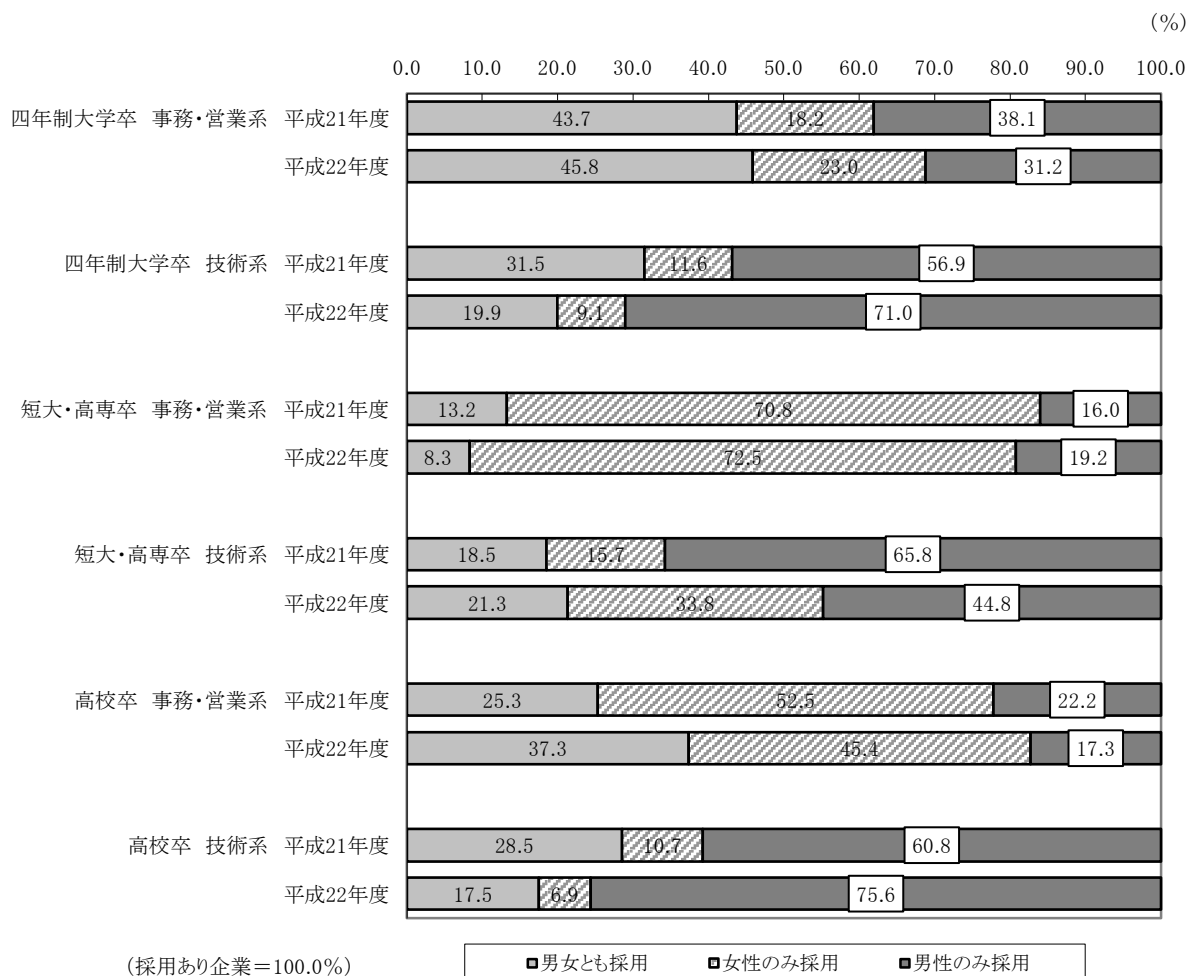
平成 22 年春卒業の新規学卒者を採用した常用労働者 30 人以上の企業割合は 33.5%と、平成 21 年度調査(以下、「前回調査」という。)の 33.1%を 0.4%ポイント上回った(付属統計表第 1 表)。

採用を行った企業についてみると、「四年制大学卒(大学院卒を含む)」の「事務・営業系」では、「男女とも採用」した企業の割合が 45.8% (平成 21 年度 43.7%) と前回調査に比べ 2.1%ポイント上昇し、次いで「男性のみ採用」が 31.2% (同 38.1%) となっている。一方、「技術系」では「男性のみ採用」が 71.0% (同 56.9%) と前回調査に比べ 14.1%ポイント上昇で最も高く、次いで「男女とも採用」が 19.9% (同 31.5%) と、11.6%ポイント低下した。

「短大・高専卒」の「事務・営業系」では「女性のみ採用」が 72.5% (同 70.8%) と前回調査と比べ 1.7%ポイント上昇したが、「男女とも採用」した企業の割合が 8.3% (同 13.2%) と 4.9%ポイント低下した。また、「技術系」は「男性のみ採用」が最も高かったが 44.8% (同 65.8%) と、前回調査と比べ 21%ポイント低下し、次いで「男女とも採用」が 21.3% (同 18.5%) と、2.8%ポイント上昇した。「女性のみ採用」は 33.8% (同 15.7%) と大きく上昇した。

「高校卒」の「事務・営業系」は、「女性のみ採用」が 45.4% (同 52.5%) で最も高く、次いで「男女とも採用」した企業の割合が 37.3% (同 25.3%) と前回調査と比べ 12%ポイント上昇した。また、「技術系」では、「男性のみ採用」が最も高く、75.6% (同 60.8%) と 14.8%ポイント上昇し、次いで「男女とも採用」が 17.5% (同 28.5%) と 11%ポイント低下した(図 1)。

図 1 採用区分、採用状況別企業割合



(2) 男性のみ採用の理由

男性のみ採用した採用区分があった企業が、男性のみ採用した理由（複数回答）は、「女性の応募がなかった」とする企業割合が56.2%（平成18年度55.2%）と最も高かった。次いで「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が27.2%（同12.1%）、「女性の応募はあったが、採用前に辞退された」が9.0%（同5.2%）の順となっている。

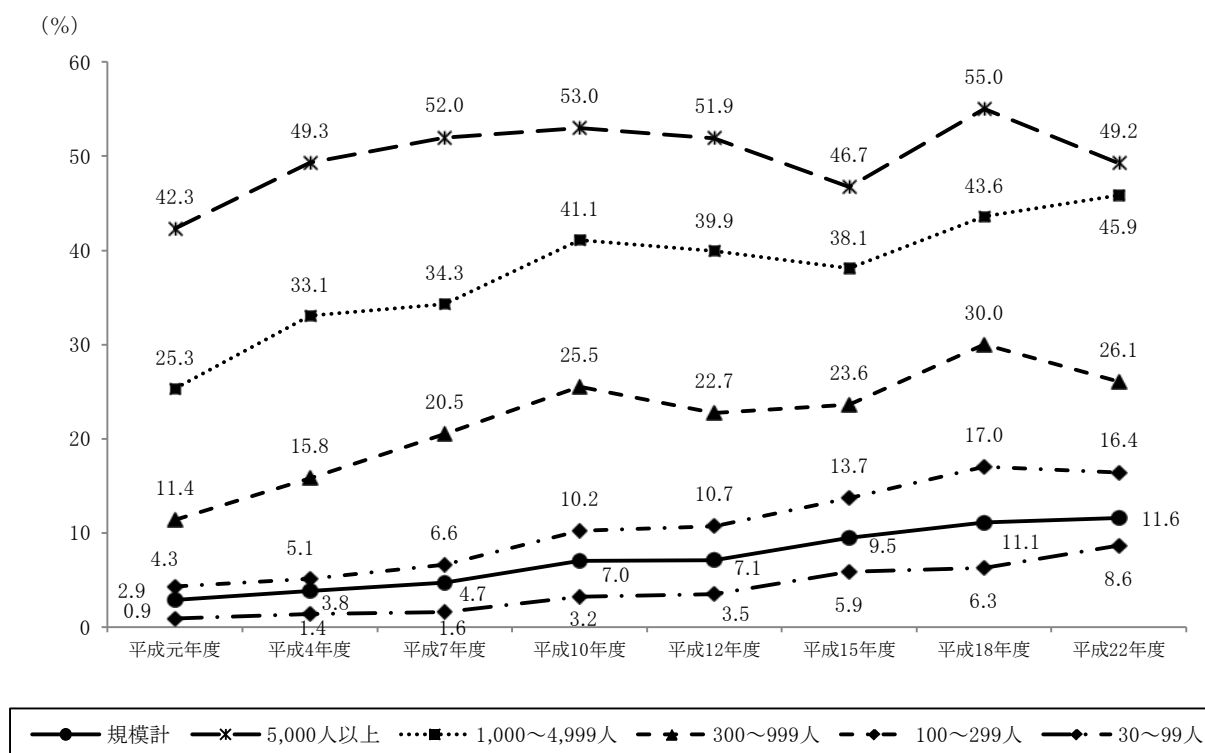
規模別にみると、「女性の応募がなかった」は規模による差はあまりみられないが、「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」は、1,000～4,999人規模で52.9%と最も高く、次いで、300～999人規模で46.5%、5,000人以上規模で45.5%と規模が大きな企業で高くなる傾向がみられる（付属統計表第2表）。

2 コース別雇用管理について

(1) コース別雇用管理制度の導入状況

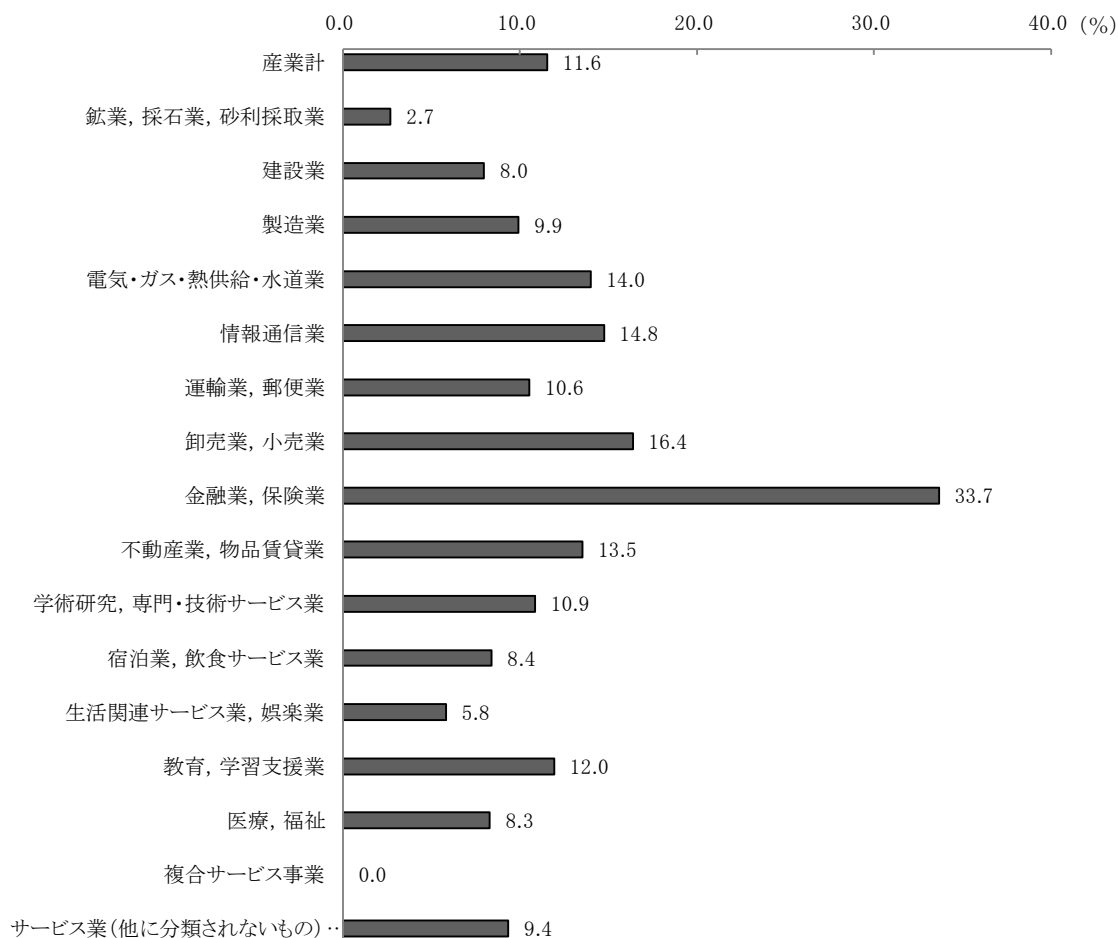
労働者の職種、資格や転勤の有無等によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業の割合は11.6%で、調査を開始した平成元年度（2.9%）以降、上昇し続けている。規模別にみると、5,000人以上の規模では49.2%（平成18年度55.0%）、300～999人規模では26.1%（同30.0%）、100～299人規模では16.4%（同17.0%）と平成18年度調査（以下、「前回調査」という。）と比べて低下しているものの、1,000～4,999人規模では45.9%（同43.6%）、30～99人規模では8.6%（同6.3%）と上昇している（図2、付属統計表第3表）。

図2 規模別コース別雇用管理制度のある企業割合の推移



また、産業別にみると、金融業、保険業が 33.7%と最も多く、次いで卸売業、小売業が 16.4%、情報通信業が 14.8%となっている（図 3）。

図 3 産業別コース別雇用管理制度のある企業割合

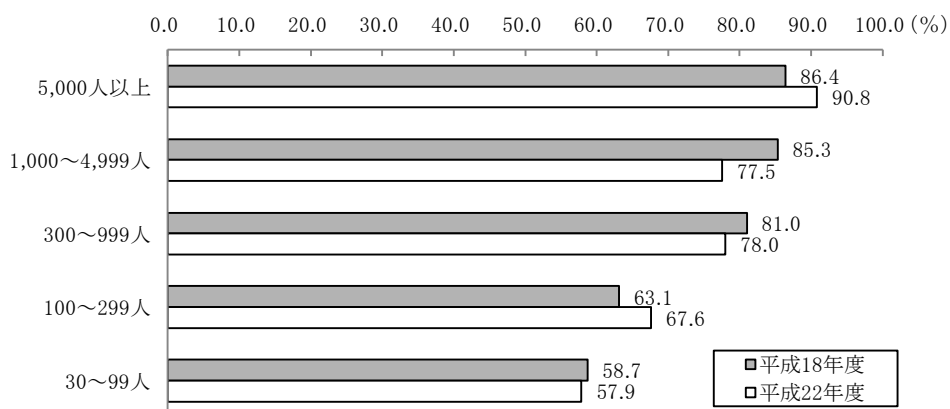


※常用労働者数 30 人以上の集計値（付属統計表第 3 表は、常用労働者数 10 人以上の集計値）

(2) コース転換制度の有無

コース別雇用管理制度がある企業のうち、「コース転換制度あり」とする企業割合は 64.1%（平成 18 年度 66.7%）となっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど「コース転換制度あり」とする企業割合が高い（図 4，付属統計表第 4 表）。

図 4 規模別コース転換制度ありの企業割合



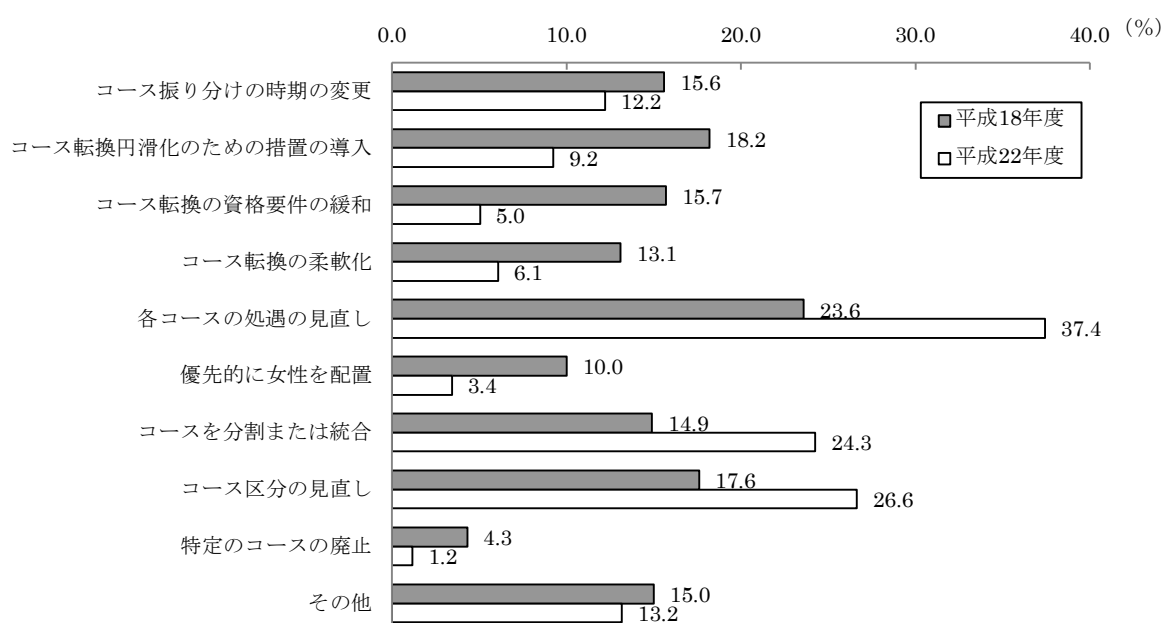
(3) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しをした企業割合は12.9%（平成18年度19.4%）であった（付属統計表第5表）。

その見直しの内容をみると、「昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し」が37.4%（同23.6%）と最も多く、次いで、「勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し」が26.6%（同17.6%）、「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割または統合」が24.3%（同14.9%）となっている。

一方で、「コース転換円滑化のための措置の導入」が9.2%（同18.2%）、「コース転換の資格要件の緩和」5.0%（同15.7%）、「一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど各コース転換の柔軟化」6.1%（同13.1%）、「従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置」3.4%（同10.0%）と前回調査に比べて大きく低下している（図5、付属統計表第6表）。

図5 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（複数回答）



規模別にみると、企業規模が大きくなるほど、「勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し」や「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合」、「コース転換の資格要件の緩和」の見直し割合が高くなっている（付属統計表第6表）。

3 女性の活躍の推進状況について

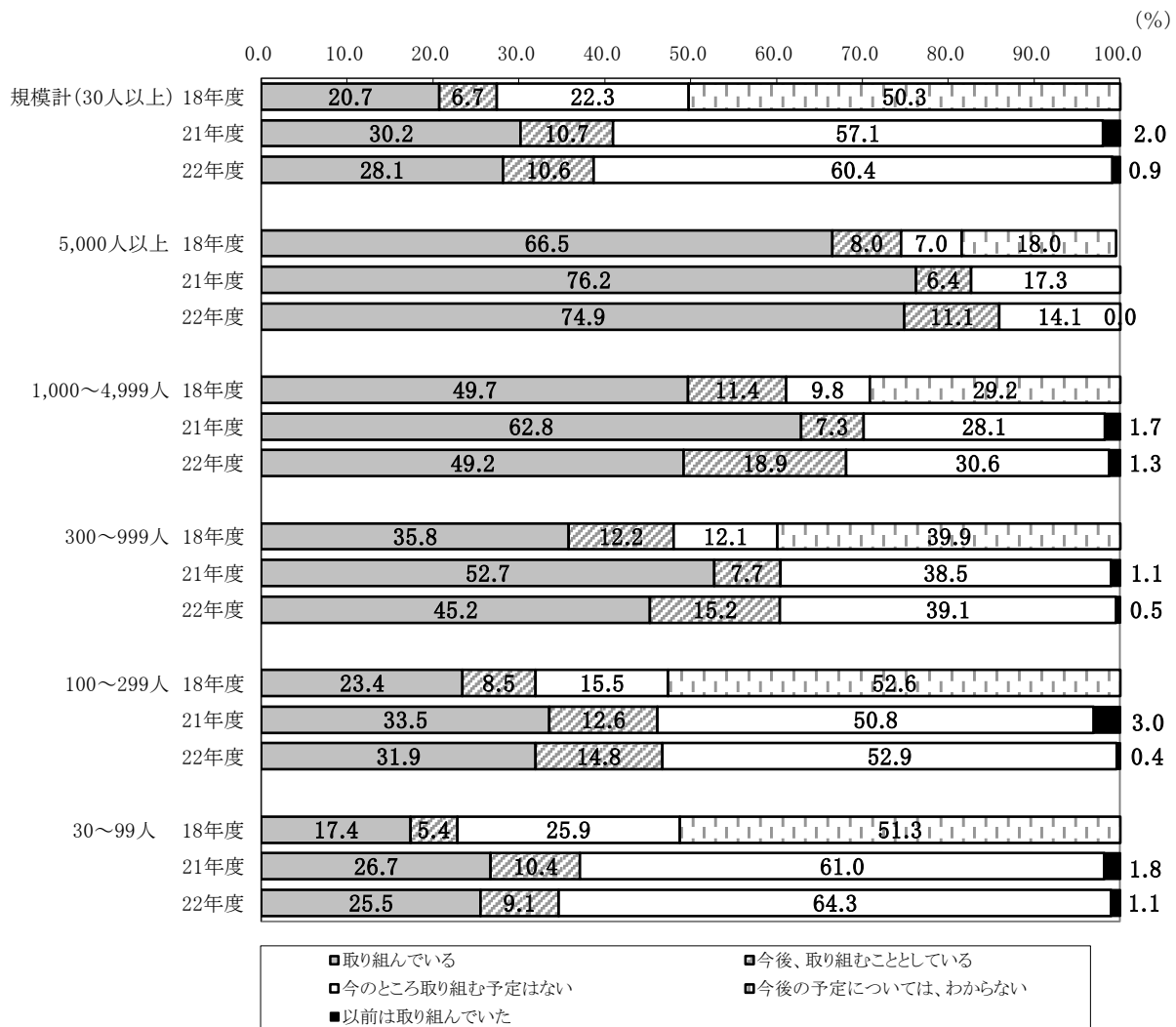
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は10.6%（同10.7%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は60.4%（同57.1%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で74.9%（同76.2%）、1,000～4,999人規模で49.2%（同62.8%）、300～999人規模で45.2%（同52.7%）、100～299人規模で31.9%（同33.5%）、30～99人規模で25.5%（同26.7%）となっており、全ての規模において平成21年度調査（以下、「前回調査」という。）を下回った。

また、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、30～99人規模で64.3%、100～299人規模で52.9%、300～999人規模で39.1%、1,000～4,999人規模で30.6%、5,000人以上規模で14.1%となっている（図6、付属統計表第7表）。

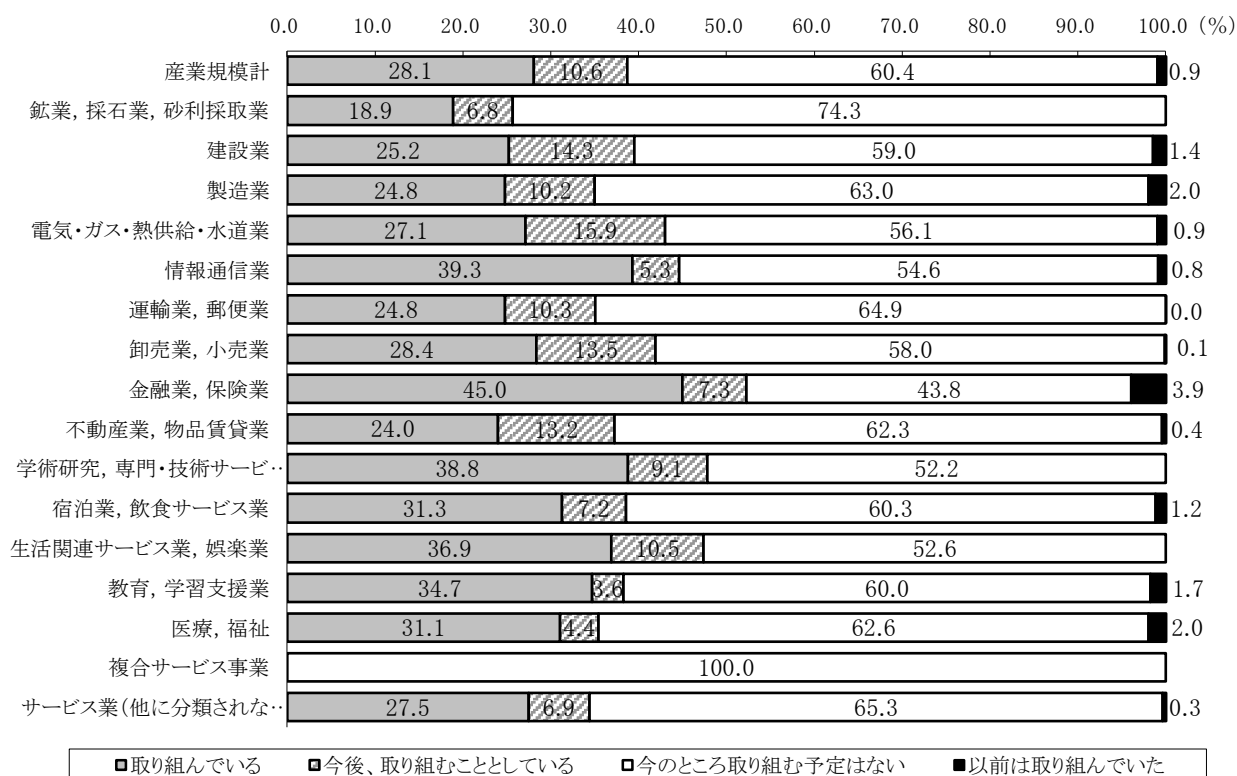
図6 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



(注)「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

また、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、金融業、保険業が 45.0%と最も多く、次いで情報通信業が 39.3%、学術研究、専門・技術サービス業が 38.8%となっている（図 7）。

図 7 産業別ポジティブ・アクションの取組状況

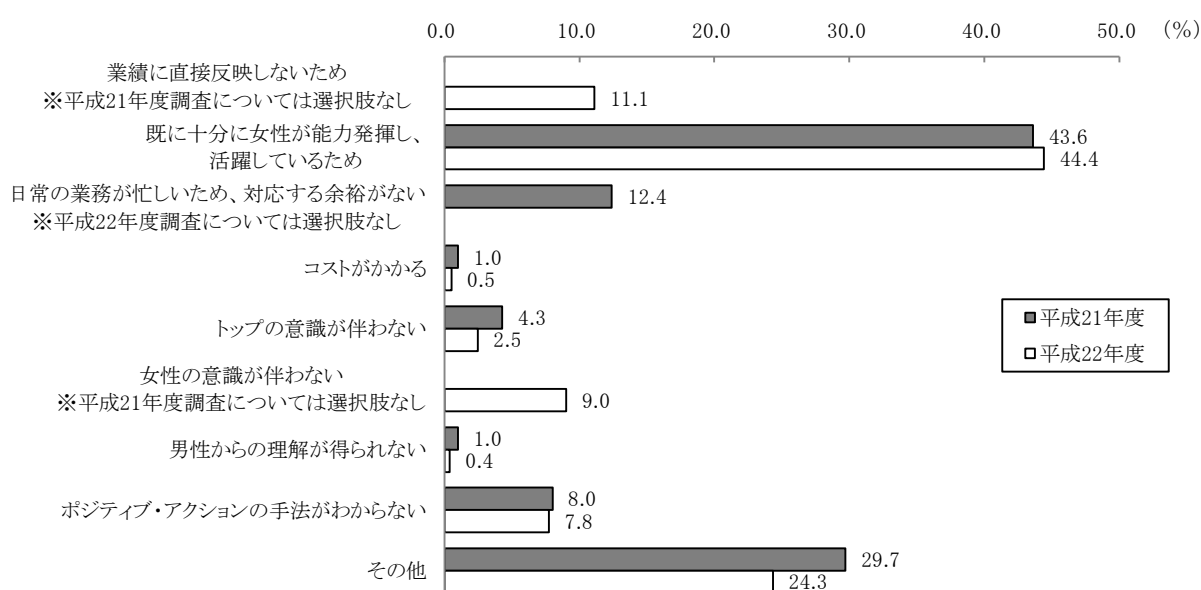


※常用労働者数 30 人以上の集計値(付属統計表第3表は、常用労働者数 10 人以上の集計値)

(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に女性は十分に活躍していると思うため」が 44.4%（平成 21 年度 43.6%）と最も高くなっている。次いで「業績に直接反映しないため」が 11.1%「女性の意識が伴わない」が 9.0%となっている（図 8、付属統計表第 8 表）。

図 8 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



規模別にみると、「既に女性は十分に活躍していると思うため」は規模が大きくなるほど高い割合となっている（付属統計表第8表）。

(3) 女性の活躍を推進する上での問題点

女性の活躍を推進する上での問題があるとした企業割合は、69.4%（平成21年度84.7%）と前回調査に比べ15.3%ポイント低下している（図9）。その問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が42.1%（同50.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が29.8%（同33.3%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が24.6%（同36.1%）の順となっている（図10、付属統計表第9表）。

図9 女性の活躍を推進する上での問題点の有無別企業割合

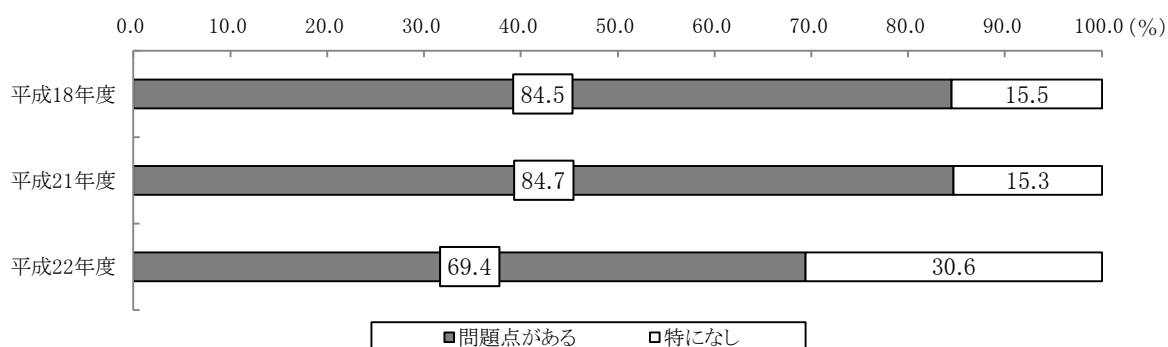
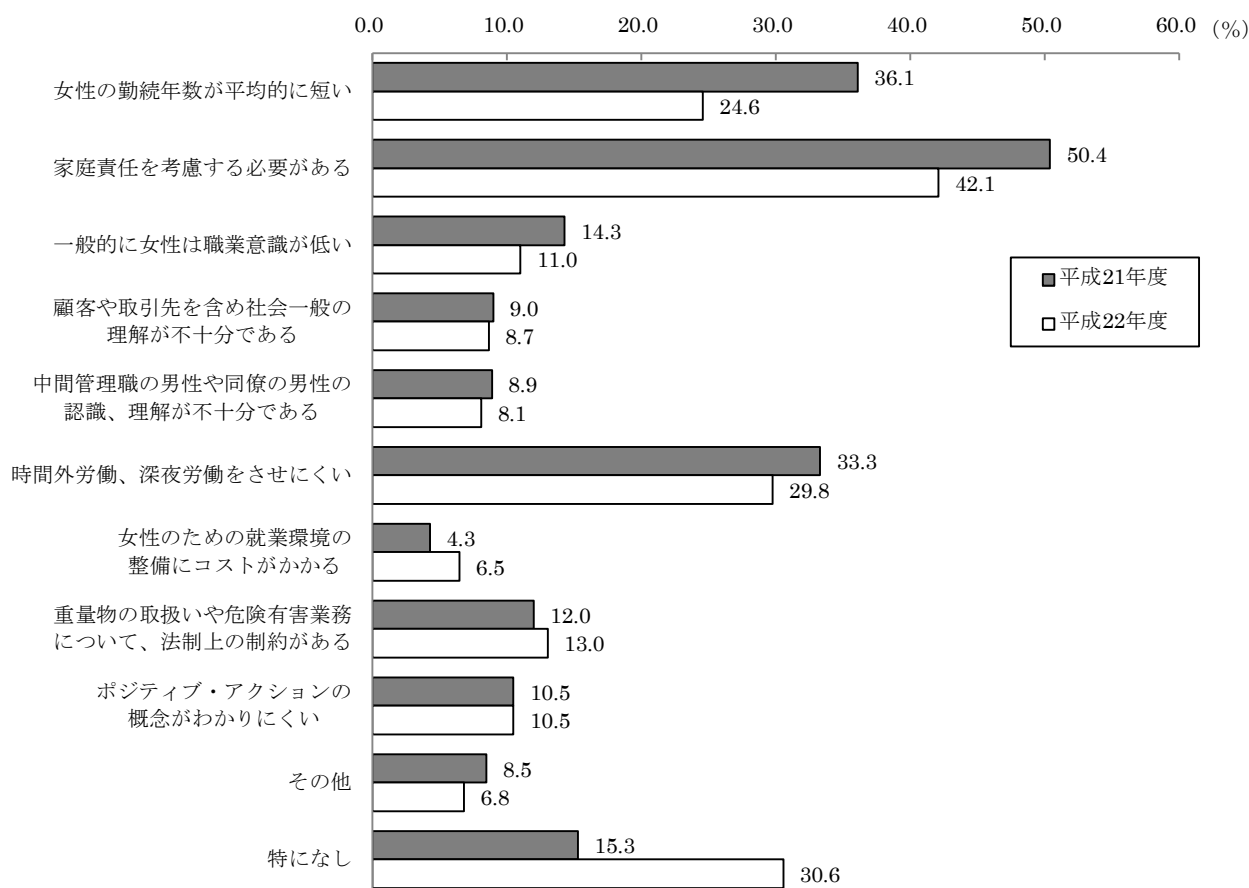
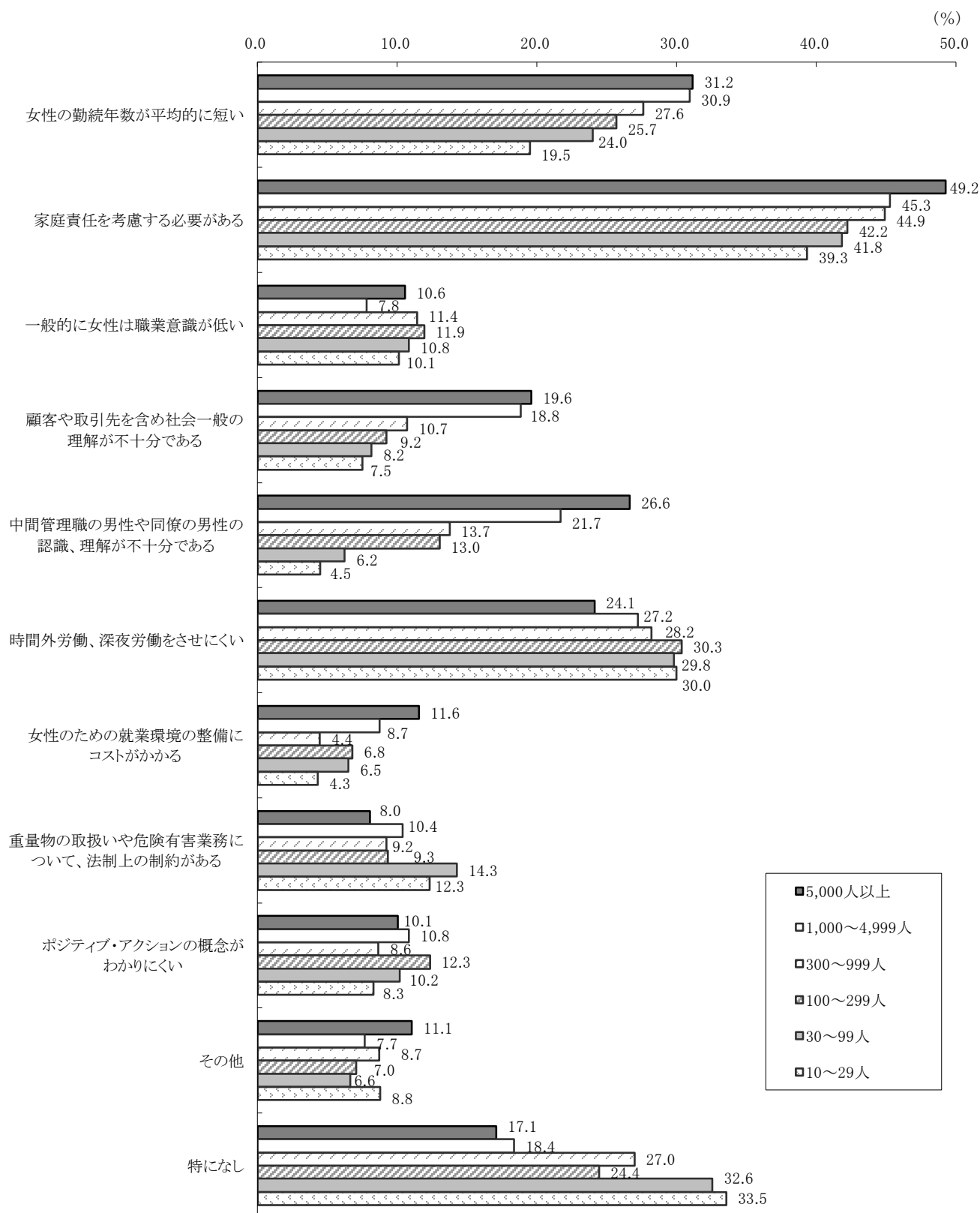


図10 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



規模別にみると、女性の活躍を推進する上での問題があるとした企業割合は、規模が大きい企業ほどその割合が高くなっているが、「家庭責任を考慮する必要がある」は5,000人以上規模で49.2%となっており、それ以外の規模と大きな差はみられない。これに対し、「中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である」は、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向が顕著である（図11、付属統計表第9表）。

図11 規模別、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 68.3%（平成 21 年度 68.0%）、事業所規模 30 人以上では 90.0%（同 89.4%）となっており、平成 21 年度調査より事業所規模 5 人以上では 0.3%ポイント、事業所規模 30 人以上では 0.6%ポイント上昇している（図 1）。

産業別にみると、複合サービス事業(98.6%)、金融業、保険業（97.9%）、電気・ガス・熱供給・水道業（96.0%）で規定がある事業所の割合は高くなっている。事業所規模別にみると、500 人以上で 100.0%、100～499 人で 97.6%、30～99 人で 88.1%、5～29 人で 63.3%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 2，附属統計表第 1 表）。

図 1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

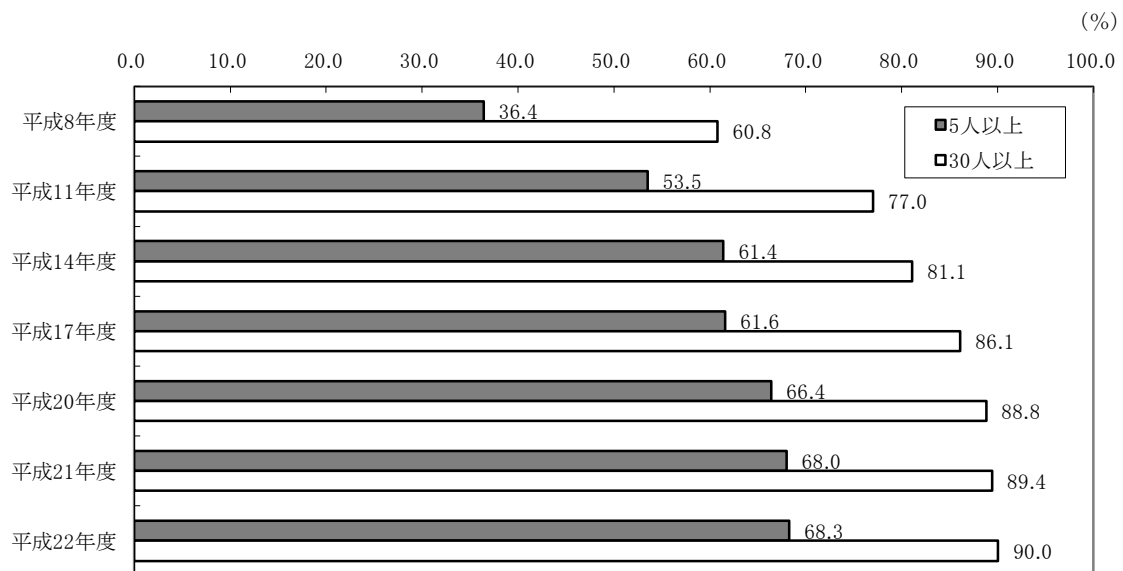
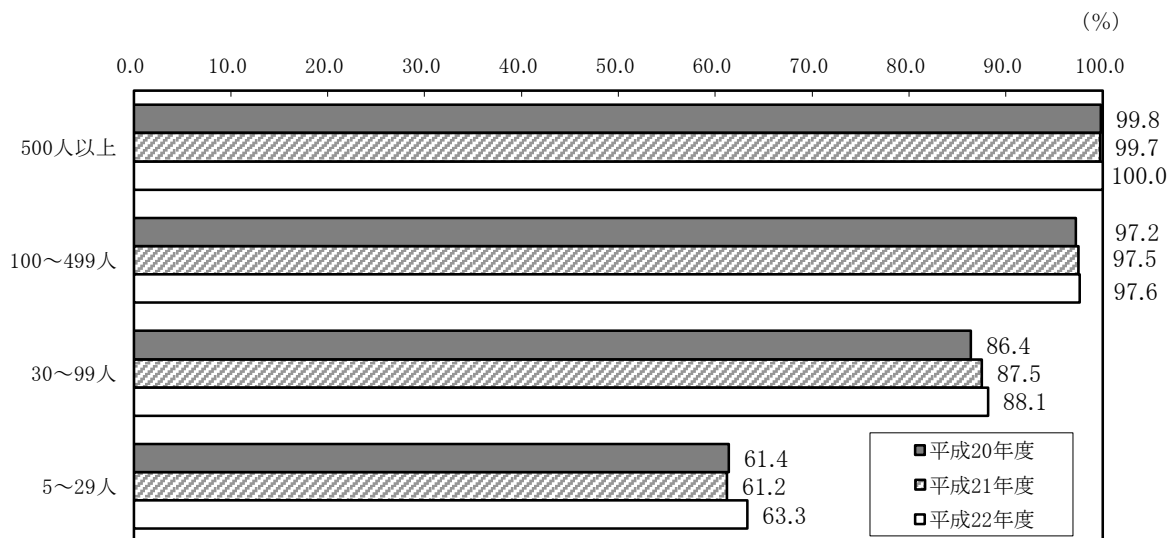


図 2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が84.9%（平成21年度85.6%）と最も多くなっており、次いで「2歳～3歳未満」10.4%（同9.2%）、「1歳6か月を超え2歳未満」3.3%（同3.2%）の順となっている（表1）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合 (%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
平成20年度	100.0	87.0	3.1	7.9	1.6	0.4
平成21年度	100.0	85.6	3.2	9.2	2.0	0.0
平成22年度	100.0	84.9	3.3	10.4	1.4	0.0

イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回」が89.5%（平成21年度89.9%）と最も多くなっており、「2回」は2.7%（同1.7%）、「制限なし」は7.1%（同7.9%）となっている（表2）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合 (%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし
平成20年度	100.0	91.4	1.3	0.4	0.1	6.8
平成21年度	100.0	89.9	1.7	0.4	0.0	7.9
平成22年度	100.0	89.5	2.7	0.6	0.1	7.1

(3) 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

ア 育児休業の申出方法

育児休業の申出方法について「書面で申出」とする事業所は80.6%、「口頭のみで申出」とする事業所は17.3%、「電子メールやFAXで申出」とする事業所は0.8%となっている（表3）。

表3 育児休業の申出方法別事業所割合 (%)

	事業所計	書面で申出	電子メールやFAXで申出	口頭のみで申出	その他の方法
平成22年度	100.0	80.6	0.8	17.3	1.2

イ 育児休業申出者に対する、育児休業期間等の通知方法

育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法について「書面を交付」し通知する事業所は70.6%、「口頭のみで伝達」する事業所は22.7%、「電子メールやFAXで通知」する事業所は1.7%、「その他の方法で通知」する事業所は1.3%となっており、「通知しない」事業所は3.7%となっている（表4）。

表4 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	通知する				通知しない
		書面を交付	電子メールやFAXで通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知	
平成22年度	100.0	70.6	1.7	22.7	1.3	3.7

ウ 育児休業取得者に対する、休業中及び休業後の労働条件の通知

育児休業取得者に対する休業中及び休業後の労働条件について「書面を交付」し通知する事業所は58.6%、「口頭のみで伝達」する事業所は26.5%、「電子メールやFAXで通知」する事業所は1.3%、「その他の方法で通知」する事業所は4.2%となっており、「通知しない」事業所は9.5%となっている（表5）。

表5 育児休業中・休業後の労働条件の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成20年度	100.0	45.0	30.0	24.0	0.9

	事業所計	通知する				通知しない
		書面を交付	電子メールやFAXで通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知	
平成22年度	100.0	58.6	1.3	26.5	4.2	9.5

（4）育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は83.4%（平成21年度86.0%）となった。

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は2.8%（平成21年度3.6%）となっている（表6）。

表6 育児休業者の有無別事業所割合 (%)

	出産者がいた事業所計	育児休業者（女性）あり	育児休業者（女性）なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	育児休業者（男性）あり	育児休業者（男性）なし
平成20年度	100.0	93.6	6.4	100.0	2.5	97.5
平成21年度	100.0	86.0	14.0	100.0	3.6	96.4
平成22年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2

注1:調査前年度1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前年度1年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 22 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 83.7%と平成 21 年度調査（85.6%）より 1.9%ポイント低下した（表 7，付属統計表第 2 表）。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 71.7%で、平成 20 年度調査（86.6%）より 14.9%ポイント低下した（表 8，付属統計表第 3 表）。

② 男性

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 22 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 1.38%で平成 21 年度調査（1.72%）より 0.34%ポイント低下した（表 7，付属統計表第 2 表）。

また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 2.02%で平成 20 年度調査（0.30%）より 1.72%ポイント上昇した（表 8，付属統計表第 3 表）。

表 7 育児休業取得率の推移

(%)

	平成 8 年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6	85.6	83.7
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23	1.72	1.38

表 8 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 22 年度
女性有期契約労働者	51.5	86.6	71.7
男性有期契約労働者	0.10	0.30	2.02

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度 1 年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$

ウ 育児休業終了後の復職状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合は 92.1%（平成 20 年度 88.7%）、退職した者の割合は 7.9%（同 11.3%）であった。男性については復職した者の割合は 99.7%（同 98.7%）、退職した者の割合は 0.3%（同 1.3%）であった（表 9）。

表 9 育児休業終了後の復職者及び退職者割合 (%)

	女性			男性		
	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者
平成 20 年度	100.0	88.7	11.3	100.0	98.7	1.3
平成 22 年度	100.0	92.1	7.9	100.0	99.7	0.3

注:「育児休業取得者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

エ 育児休業の取得期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10 か月～12 か月未満」が 32.4%（平成 20 年度 32.0%）と最も多く、次いで「12 か月～18 か月未満」24.7%（同 16.9%）、「8 か月～10 か月未満」11.4%（同 13.1%）の順となっている（表 10）。

男性は、「5 日未満」が 35.1%と最も多く、1 か月未満が 8 割を超えている。

表 10 取得期間別育児休業後復職者割合 (%)

		育児休業後復職者計	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上	不明
女性	平成 20 年度	100.0	(※)1.0			5.8	13.6	9.8	13.1	32.0	16.9	3.1	0.7	0.1	3.8
	平成 22 年度	100.0	0.4	0.3	0.8	4.7	10.7	8.4	11.4	32.4	24.7	3.7	2.0	0.3	0.1
男性	平成 20 年度	100.0	(※)54.1			12.5	3.9	0.7	0.2	0.0	0.3	0.1	—	—	28.1
	平成 22 年度	100.0	35.1	28.9	17.3	7.2	4.7	0.3	0.3	0.4	0.5	—	—	—	5.3

注1:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

注2: (※)平成 20 年度調査では、1か月未満で集計した。

2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況

ア 育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無、利用可能期間

育児のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合は 59.8% となっており、平成 21 年度調査 (58.6%) に比べ 1.2% ポイント上昇した (表 11)。

産業別にみると、複合サービス事業 (97.5%)、金融業、保険業 (95.0%)、電気・ガス・熱供給・水道業 (92.7%) で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 99.8%、100～499 人 94.7%、30～99 人 78.9%、5～29 人 54.8% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も多く 43.9% (平成 21 年度 41.7%)、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 32.2% (同 35.7%)、「小学校卒業以降も利用可能」が 8.0% (同 7.4%) となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 50.0% (同 53.1%) で、全事業所に対する割合では 29.9% (同 31.1%) と、平成 21 年度調査に比べ 1.2% ポイント低下している (付属統計表第 4 表)。

表 11 育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間								制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	不明	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥		③～⑥		
平成 20 年度	100.0	49.3	21.3	2.8	16.9	3.2	1.4	3.8	—	25.3	50.2	0.5
		(100.0)	(43.1)	(5.7)	(34.3)	(6.4)	(2.8)	(7.6)	(—)	(51.2)		
平成 21 年度	100.0	58.6	24.4	3.1	20.9	4.0	1.8	4.4	—	31.1	41.4	0.1
		(100.0)	(41.7)	(5.2)	(35.7)	(6.9)	(3.1)	(7.4)	(—)	(53.1)		
平成 22 年度	100.0	59.8	26.3	3.7	19.3	4.2	1.7	4.8		29.9	40.0	0.2
		(100.0)	(43.9)	(6.1)	(32.2)	(7.0)	(2.8)	(8.0)		(50.0)		

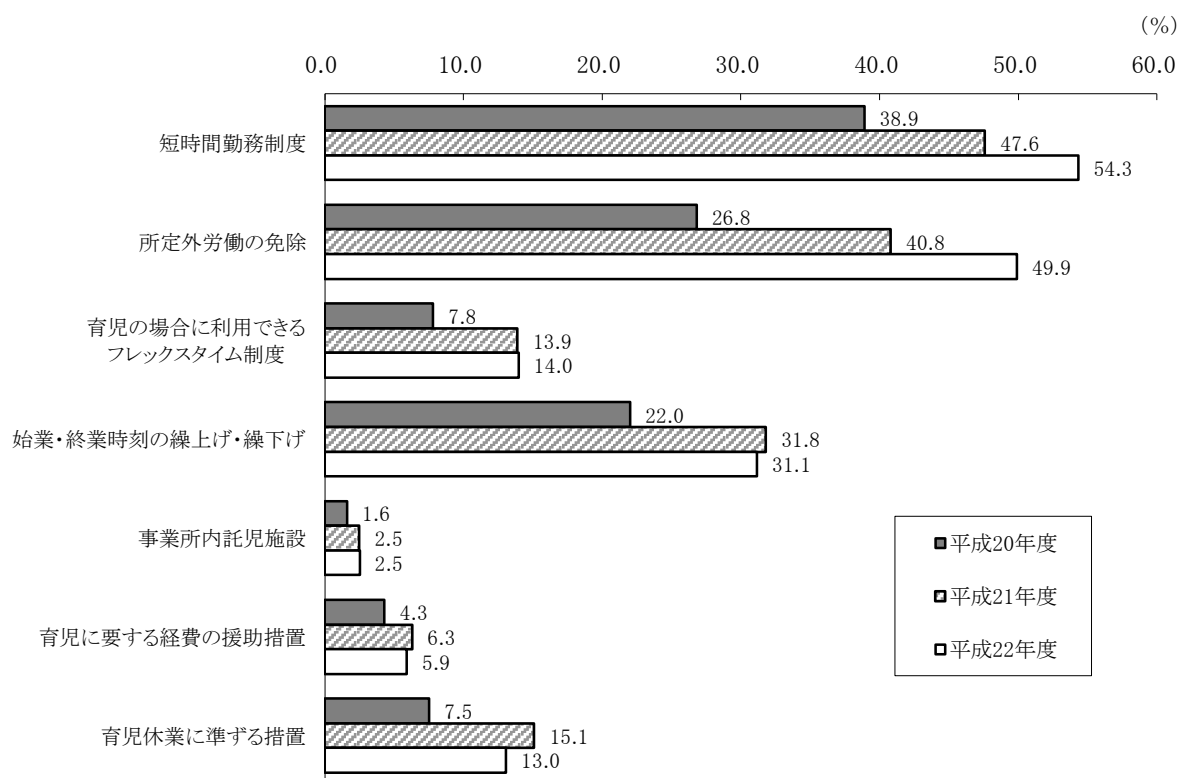
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1 日原則 6 時間）を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成 22 年 6 月 30 日施行。ただし、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日施行。）。

イ 育児のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況

育児のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が54.3%（平成21年度47.6%）、「所定外労働の免除」が49.9%（同40.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が31.1%（同31.8%）となっている（図3）。

図3 育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況（複数回答）



各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も多く61.7%（平成21年度60.2%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が22.1%（同24.9%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は34.3%（同36.8%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」は50.2%（平成21年度37.1%）と最も多くなっており、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が33.6%（同45.7%）で、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は43.4%（同57.0%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も多く51.8%（平成21年度53.4%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が23.2%（同26.1%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は42.3%（同42.5%）となっている（表12）。

表 12 育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間							【再掲】 「小学校 就学の 始期に 達するま で」以上 ③～⑥
				3歳に達 するまで ①	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで ②	小学校 就学の 始期に 達するま で ③	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで ⑤	小学校 卒業以 降も利 用可能 ⑥	不明	
短時間勤務 制度	平成 20 年度	100.0	38.9 (100.0)	22.4 (57.5)	1.5 (3.9)	10.8 (27.6)	2.0 (5.1)	1.1 (2.9)	1.2 (3.0)	— (-)	15.0 (38.6)
	平成 21 年度	100.0	47.6 (100.0)	28.7 (60.2)	1.4 (3.0)	11.9 (24.9)	2.9 (6.0)	1.3 (2.7)	1.5 (3.2)	— (-)	17.5 (36.8)
	平成 22 年度	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)		18.7 (34.3)
所定外労働 の免除	平成 20 年度	100.0	26.8 (100.0)	9.9 (36.9)	1.6 (6.0)	12.7 (47.6)	0.9 (3.4)	0.5 (1.9)	1.1 (4.2)	— (-)	15.3 (57.0)
	平成 21 年度	100.0	40.8 (100.0)	15.1 (37.1)	2.4 (5.9)	18.6 (45.7)	1.4 (3.3)	1.1 (2.8)	2.1 (5.1)	— (-)	23.2 (57.0)
	平成 22 年度	100.0	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)		21.6 (43.4)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成 20 年度	100.0	7.8 (100.0)	3.3 (42.0)	0.4 (5.7)	1.5 (19.2)	0.3 (3.5)	0.4 (5.0)	1.9 (24.7)	— (-)	4.1 (52.3)
	平成 21 年度	100.0	13.9 (100.0)	7.4 (53.3)	0.6 (4.4)	2.0 (14.3)	1.0 (7.3)	0.8 (5.7)	2.1 (14.9)	— (-)	5.9 (42.2)
	平成 22 年度	100.0	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)		6.4 (45.6)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 20 年度	100.0	22.0 (100.0)	11.4 (51.6)	1.0 (4.4)	5.9 (26.9)	1.0 (4.8)	0.7 (3.4)	2.0 (8.9)	— (-)	9.7 (44.0)
	平成 21 年度	100.0	31.8 (100.0)	17.0 (53.4)	1.3 (4.1)	8.3 (26.1)	1.5 (4.7)	1.0 (3.2)	2.7 (8.5)	— (-)	13.5 (42.5)
	平成 22 年度	100.0	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)		13.2 (42.3)
事業所内 託児施設	平成 20 年度	100.0	1.6 (100.0)	0.6 (35.4)	0.2 (9.8)	0.7 (47.0)	0.0 (0.7)	0.1 (3.7)	0.1 (3.4)	— (-)	0.9 (54.8)
	平成 21 年度	100.0	2.5 (100.0)	1.4 (55.2)	0.1 (5.5)	0.6 (22.5)	0.2 (6.3)	0.0 (2.0)	0.2 (8.5)	— (-)	1.0 (39.3)
	平成 22 年度	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)		1.0 (39.4)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 20 年度	100.0	4.3 (100.0)	0.7 (15.7)	0.6 (14.4)	0.6 (14.3)	1.5 (35.6)	0.2 (4.3)	0.7 (15.6)	— (-)	3.0 (69.8)
	平成 21 年度	100.0	6.3 (100.0)	2.2 (34.3)	0.5 (7.7)	1.2 (18.4)	1.6 (24.8)	0.3 (4.7)	0.6 (10.1)	— (-)	3.7 (58.0)
	平成 22 年度	100.0	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)		3.6 (60.1)
育児休業に 準ずる措置	平成 20 年度	100.0	7.5 (100.0)	5.3 (70.2)	0.4 (5.4)	1.4 (18.1)	0.2 (2.3)	0.1 (0.7)	0.3 (3.4)	— (-)	1.8 (24.4)
	平成 21 年度	100.0	15.1 (100.0)	10.8 (71.2)	0.8 (5.1)	2.4 (15.6)	0.4 (2.9)	0.3 (2.3)	0.5 (3.0)	— (-)	3.6 (23.7)
	平成 22 年度	100.0	13.0 (100.0)	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)		3.2 (24.3)

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間、賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所について短縮後の1日の所定労働時間（複数回答）をみると、「5時間45分以上6時間以下」が46.9%と最も多く、次いで「6時間超7時間未満」27.7%、「4時間未満」15.9%の順となっている（表13）。

また、「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が79.6%（平成20年度81.0%）で最も多く、「有給」が9.6%（同9.1%）、「一部有給」は10.8%（同8.6%）となっている（表14）。

表13 育児のための短時間勤務制度の短縮時間別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上	その他	不明
平成20年度	100.0	12.2	49.9	17.9	7.7	11.5	0.8

注1:平成20年度調査では、労働日1日に短縮する時間の長さを集計した。

注2:職種等により短縮する時間が異なる場合は、短縮する時間が最も長いものを集計した。

	短時間勤務制度がある事業所計	4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上5時間45分未満	5時間45分以上6時間以下	6時間超7時間未満	7時間以上8時間未満	隔日勤務	その他
平成22年度	100.0	15.9	8.3	13.3	46.9	27.7	12.7	2.9	10.5

注1:平成22年度調査では、短縮後の1日の所定労働時間で集計した。

注2:短縮時間の異なる複数の制度がある場合は複数回答を可とし、集計した。

表14 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成20年度	100.0	9.1	8.6	81.0	1.3
平成22年度	100.0	9.6	10.8	79.6	0.0

エ 育児のための短時間勤務制度の適用除外の代替措置

育児のための「短時間勤務制度」の適用除外としている業務がある事業所について、代替措置（複数回答）ごとにみると、「フレックスタイム制度」が51.6%と最も多く、次いで「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」38.0%、「育児に要する経費の援助措置」27.2%の順となっている（表15）。

表15 育児のための短時間勤務制度の適用除外の代替措置の種類別事業所割合（複数回答） (%)

	短時間勤務制度の適用除外業務ありの事業所計	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	代替措置はない
平成22年度	100.0	51.6	38.0	21.1	27.2	15.3	16.8

(2) 育児のための勤務時間短縮等の措置の利用状況

ア 利用者の有無別事業所割合

育児のための勤務時間短縮等の各措置を導入している事業所のうち、女性の育児休業復職者（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に育児休業を終了して復職した者をいう。以下同じ。）がいた事業所における、女性の利用者（育児休業復職者のうち、平成 22 年 10 月 1 日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）のいた事業所の割合を措置ごとにみると、「短時間勤務制度」45.9%（平成 20 年度 46.0%）、「所定外労働の免除」21.5%（同 14.9%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」23.0%（同 26.3%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」21.4%（同 21.6%）、「事業所内託児施設」54.7%（同 51.9%）、「育児に要する経費の援助措置」21.1%（同 26.6%）となっている。

一方、男性の利用者がいた事業所の割合は、「短時間勤務制度」1.4%（平成 20 年度 1.8%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」65.5%（同 14.0%）、「育児に要する経費の援助措置」1.5%（同 8.0%）となっており、「所定外労働の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」、「事業所内託児施設」については利用者なしであった（表 16）。

表 16 育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合 (%)

		女性の育児休業後復職者あり事業所計			男性の育児休業後復職者あり事業所計				
		利用者あり	利用者なし	不明	利用者あり	利用者なし	不明		
短時間勤務制度	平成 20 年度	100.0 〔12.9〕	46.0	48.8	5.2	100.0 〔0.2〕	1.8	95.8	2.4
	平成 22 年度	100.0 〔12.7〕	45.9	54.1	—	100.0 〔0.4〕	1.4	98.6	—
所定外労働の免除	平成 20 年度	100.0 〔13.3〕	14.9	76.7	8.3	100.0 〔0.4〕	0.5	69.8	29.7
	平成 22 年度	100.0 〔11.8〕	21.5	78.5	—	100.0 〔0.4〕	—	100.0	—
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成 20 年度	100.0 〔10.7〕	26.3	62.9	10.9	100.0 〔0.1〕	14.0	67.3	18.7
	平成 22 年度	100.0 〔11.2〕	23.0	76.7	0.3	100.0 〔0.8〕	65.5	34.5	—
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成 20 年度	100.0 〔12.7〕	21.6	69.2	9.2	100.0 〔0.3〕	0.5	53.8	45.7
	平成 22 年度	100.0 〔11.6〕	21.4	78.6	0.1	100.0 〔0.5〕	—	100.0	—
事業所内託児施設	平成 20 年度	100.0 〔40.6〕	51.9	33.8	14.3	100.0 〔0.3〕	13.5	86.5	—
	平成 22 年度	100.0 〔13.0〕	54.7	45.3	—	100.0 〔2.8〕	—	100.0	—
育児に要する経費の援助措置	平成 20 年度	100.0 〔16.5〕	26.6	60.3	13.1	100.0 〔0.4〕	8.0	75.1	16.9
	平成 22 年度	100.0 〔7.8〕	21.1	78.0	0.9	100.0 〔2.2〕	1.5	97.3	1.2

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

イ 利用者割合

育児のための勤務時間短縮等の措置の利用者割合を、各制度がある事業所における育児休業後復職者に占める利用者からみると、女性については「事業所内託児施設」の利用者が 54.4%（平成 20 年度 63.2%）と最も多く、次いで、「短時間勤務制度」35.5%（同 40.1%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」21.2%（同 29.5%）の順となっている。

一方、男性については、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」56.2%（平成 20 年度 29.6%）が最も多く、次いで、「育児に要する経費の援助措置」14.9%（同 17.8%）となっている（表 17）。

表 17 育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合 (%)

		各制度がある事業所における育児休業後復職者計	短時間勤務制度利用者	所定外労働の免除利用者	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度利用者	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ利用者	事業所内託児施設利用者	育児に要する経費の援助措置利用者
女性	平成 20 年度	100.0	40.1	14.0	29.5	20.7	63.2	52.1
	平成 22 年度	100.0	35.5	19.8	21.2	17.8	54.4	14.4
男性	平成 20 年度	100.0	1.1	0.3	29.6	0.3	22.4	17.8
	平成 22 年度	100.0	1.1	—	56.2	—	—	14.9

注1:「育児休業後復職者」は調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

注2:「利用者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

Ⅱ 短時間正社員制度に関する事項

1 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く）がある事業所の割合は 13.4%となっている。

産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業（22.6%）、複合サービス事業（20.3%）、情報通信業（19.9%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 18, 付属統計表第 6 表）。

表 18 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 22 年度	100.0	13.4	86.6	0.0

企業調査 付属統計表

第1表 新規学卒者の採用状況別企業割合

(%)				
	企業計	新規学卒者		
		採用あり	採用なし	不明
総数				
10人以上	100.0	18.7	81.3	0.0
30人以上	100.0	33.5	66.5	0.0
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.7	95.3	－
建設業	100.0	16.3	83.7	－
製造業	100.0	18.1	81.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.8	53.2	－
情報通信業	100.0	39.1	60.9	－
運輸業，郵便業	100.0	8.3	91.7	－
卸売業，小売業	100.0	21.2	78.8	0.0
金融業，保険業	100.0	26.5	73.5	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	17.2	82.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.6	80.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.1	77.9	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.7	78.3	－
教育，学習支援業	100.0	22.1	77.9	－
医療，福祉	100.0	16.5	83.5	－
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.4	84.6	－
企業規模				
5，000人以上	100.0	92.0	6.0	2.0
1，000～4，999人	100.0	89.6	10.4	－
300～999人	100.0	73.5	26.5	－
100～299人	100.0	50.6	49.4	－
30～99人	100.0	25.4	74.6	－
10～29人	100.0	10.5	89.5	－
30人以上（再掲）	100.0	33.5	66.5	0.0

第2表 男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)

								(%)
	新規学卒者 「採用あり」 の 企業計	男性のみ採用 の採用区分が あった企業 (M. A.)	女性の応募が なかった	女性の応募は あったが、試 験の成績等が 採用基準に達 していなかつ た	女性の応募は あったが、採 用前に辞退さ れた	重量物の取扱 い等の危険有 害業務で女性 の就労が禁止 されている職 種があった	その他	不明
総数								
10人以上	100.0	59.0 (100.0)	(55.4)	(22.7)	(5.9)	(4.3)	(25.5)	- (-)
30人以上	100.0	57.9 (100.0)	(56.2)	(27.2)	(9.0)	(2.1)	(22.1)	- (-)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	75.0 (100.0)	(75.0)	(8.3)	(8.3)	(-)	(16.7)	- (-)
建設業	100.0	90.3 (100.0)	(66.2)	(11.2)	(1.2)	(12.0)	(25.0)	- (-)
製造業	100.0	72.8 (100.0)	(61.4)	(20.8)	(6.3)	(3.1)	(24.1)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.3 (100.0)	(65.6)	(18.8)	(-)	(-)	(23.4)	- (-)
情報通信業	100.0	42.3 (100.0)	(19.5)	(63.1)	(16.4)	(0.4)	(17.8)	- (-)
運輸業，郵便業	100.0	78.0 (100.0)	(41.6)	(23.0)	(0.7)	(2.9)	(50.7)	- (-)
卸売業，小売業	100.0	47.1 (100.0)	(52.1)	(28.0)	(10.0)	(0.9)	(19.2)	- (-)
金融業，保険業	100.0	13.4 (100.0)	(32.0)	(44.0)	(32.0)	(-)	(12.0)	- (-)
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.7 (100.0)	(56.7)	(28.0)	(4.1)	(-)	(23.9)	- (-)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.6 (100.0)	(51.2)	(33.9)	(2.3)	(-)	(17.7)	- (-)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.4 (100.0)	(47.0)	(11.5)	(6.2)	(-)	(37.6)	- (-)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.5 (100.0)	(8.7)	(44.7)	(3.9)	(-)	(47.1)	- (-)
教育，学習支援業	100.0	40.6 (100.0)	(38.7)	(17.6)	(17.6)	(-)	(43.8)	- (-)
医療，福祉	100.0	27.4 (100.0)	(88.1)	(10.1)	(7.9)	(-)	(4.0)	- (-)
複合サービス事業	*100.0	- -	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.1 (100.0)	(42.3)	(19.6)	(5.5)	(1.7)	(48.6)	- (-)
企業規模								
5，000人以上	100.0	36.1 (100.0)	(56.1)	(45.5)	(13.6)	(-)	(13.6)	- (-)
1，000～4，999人	100.0	47.6 (100.0)	(48.7)	(52.9)	(11.9)	(-)	(13.0)	- (-)
300～999人	100.0	63.0 (100.0)	(52.5)	(46.5)	(19.0)	(0.6)	(14.7)	- (-)
100～299人	100.0	60.7 (100.0)	(46.5)	(33.6)	(5.2)	(2.2)	(24.9)	- (-)
30～99人	100.0	56.4 (100.0)	(62.5)	(18.0)	(8.5)	(2.5)	(22.8)	- (-)
10～29人	100.0	61.0 (100.0)	(54.2)	(15.1)	(0.8)	(7.9)	(31.3)	- (-)
30人以上（再掲）	100.0	57.9 (100.0)	(56.2)	(27.2)	(9.0)	(2.1)	(22.1)	- (-)

第3表 コースの種類別コース別雇用管理制度の有無別企業割合(M. A.)

(%)													
	企業計	コース別雇用管理制度ありの企業	コースの種類 (M. A.)									コース別雇用管理制度なしの企業	不明
			総合職			準総合職・中間職	専門職	現業職	一般職	その他	不明		
				総合職 (全国転勤有)	総合職 (全国転勤無)								
総数													
10人以上	100.0	6.7 (100.0)	4.8 (71.0)	3.7 (55.1)	3.2 (48.0)	2.6 (37.9)	3.9 (58.0)	4.5 (66.4)	5.5 (82.0)	1.8 (26.7)	- (-)	93.2	0.0
30人以上	100.0	11.6 (100.0)	9.3 (80.3)	7.0 (60.2)	6.3 (54.1)	4.2 (36.7)	6.4 (55.3)	7.5 (65.0)	9.6 (83.4)	3.5 (30.4)	- (-)	88.4	0.0
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	- (-)	99.4	-
建設業	100.0	6.7 (100.0)	3.6 (54.2)	3.6 (53.1)	2.3 (34.1)	2.2 (32.3)	4.3 (64.0)	5.4 (79.9)	4.7 (69.2)	1.9 (28.1)	- (-)	93.3	-
製造業	100.0	5.0 (100.0)	4.4 (88.2)	4.2 (83.6)	3.2 (65.3)	3.0 (61.0)	3.2 (64.3)	3.8 (75.7)	4.8 (96.1)	1.9 (38.1)	- (-)	95.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.0 (100.0)	9.4 (85.3)	4.8 (44.1)	6.5 (58.8)	1.9 (17.6)	5.5 (50.0)	4.8 (44.1)	9.4 (85.3)	1.9 (17.6)	- (-)	89.0	-
情報通信業	100.0	11.1 (100.0)	8.8 (79.4)	7.6 (68.5)	4.4 (40.1)	3.7 (33.3)	6.8 (61.2)	4.5 (41.1)	8.5 (76.7)	2.7 (24.8)	- (-)	88.9	-
運輸業，郵便業	100.0	8.3 (100.0)	8.0 (95.7)	6.3 (76.1)	5.3 (63.5)	6.3 (76.2)	4.9 (58.7)	6.7 (80.8)	7.9 (94.6)	2.8 (33.8)	- (-)	91.7	-
卸売業，小売業	100.0	7.3 (100.0)	4.4 (59.8)	2.6 (35.5)	3.1 (41.9)	1.2 (17.0)	3.5 (48.3)	4.3 (59.2)	6.3 (86.5)	1.4 (19.7)	- (-)	92.7	0.0
金融業，保険業	100.0	21.5 (100.0)	20.1 (93.4)	16.0 (74.5)	12.5 (57.9)	6.3 (29.1)	8.1 (37.7)	6.8 (31.5)	16.3 (75.8)	4.5 (20.9)	- (-)	78.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.0 (100.0)	7.4 (92.5)	4.5 (56.7)	4.7 (59.4)	3.4 (42.9)	4.0 (49.7)	3.5 (43.5)	6.6 (83.2)	1.8 (22.8)	- (-)	92.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.2 (100.0)	6.9 (96.1)	4.9 (67.6)	2.9 (40.8)	3.3 (46.1)	4.3 (60.0)	3.4 (47.7)	5.6 (77.8)	0.9 (12.8)	- (-)	92.8	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.4 (100.0)	3.1 (88.9)	1.8 (52.5)	2.5 (71.6)	1.7 (49.9)	3.2 (91.8)	2.6 (76.5)	2.7 (77.8)	1.1 (31.5)	- (-)	96.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.9 (100.0)	4.0 (68.8)	2.7 (46.7)	1.9 (33.1)	0.6 (10.3)	3.0 (51.0)	3.1 (52.6)	2.9 (49.8)	1.3 (22.8)	- (-)	94.1	-
教育，学習支援業	100.0	8.3 (100.0)	2.8 (34.3)	1.5 (18.6)	1.8 (21.6)	1.5 (18.2)	3.4 (41.1)	3.7 (44.5)	6.3 (75.8)	0.3 (3.8)	- (-)	91.7	-
医療，福祉	100.0	5.0 (100.0)	1.5 (30.5)	1.4 (28.5)	0.3 (5.2)	1.2 (24.9)	3.8 (76.3)	3.7 (74.3)	3.1 (63.1)	1.2 (23.3)	- (-)	95.0	-
複合サービス事業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.8 (100.0)	5.8 (66.2)	3.5 (40.4)	5.0 (57.5)	3.7 (42.7)	5.3 (60.0)	5.6 (64.3)	6.4 (73.3)	2.5 (28.6)	- (-)	91.2	-
企業規模													
5，000人以上	100.0	49.2 (100.0)	48.2 (98.0)	47.2 (95.9)	19.1 (38.8)	18.1 (36.7)	24.6 (50.0)	30.7 (62.2)	38.2 (77.6)	5.5 (11.2)	- (-)	49.7	1.0
1，000～4，999人	100.0	45.9 (100.0)	43.6 (95.1)	40.5 (88.3)	19.3 (42.1)	11.2 (24.4)	13.9 (30.4)	24.3 (53.0)	32.7 (71.2)	7.3 (15.9)	- (-)	54.1	-
300～999人	100.0	26.1 (100.0)	24.1 (92.4)	20.1 (77.0)	11.6 (44.4)	8.7 (33.3)	11.8 (45.4)	15.1 (57.8)	21.8 (83.7)	6.1 (23.2)	- (-)	73.9	-
100～299人	100.0	16.4 (100.0)	13.9 (84.7)	11.9 (72.3)	9.3 (56.4)	6.9 (42.1)	9.2 (56.1)	8.8 (53.5)	13.6 (83.0)	5.4 (33.1)	- (-)	83.6	-
30～99人	100.0	8.6 (100.0)	6.4 (74.0)	4.1 (47.8)	4.9 (56.5)	3.1 (36.2)	5.2 (59.7)	6.3 (73.0)	7.3 (84.9)	2.8 (32.3)	- (-)	91.4	-
10～29人	100.0	4.1 (100.0)	2.3 (56.5)	1.9 (47.1)	1.6 (38.4)	1.6 (39.7)	2.5 (62.2)	2.8 (68.6)	3.3 (79.7)	0.9 (21.0)	- (-)	95.9	-
30人以上（再掲）	100.0	11.6 (100.0)	9.3 (80.3)	7.0 (60.2)	6.3 (54.1)	4.2 (36.7)	6.4 (55.3)	7.5 (65.0)	9.6 (83.4)	3.5 (30.4)	- (-)	88.4	0.0

第4表 コース転換制度の有無別企業割合

(%)				
	コース別雇用管理 制度ありの企業計	コース転換制度あり	コース転換制度なし	不明
総数				
10人以上	100.0	55.6	44.4	-
30人以上	100.0	64.1	35.9	-
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	-	*100.0	-
建設業	100.0	52.5	47.5	-
製造業	100.0	69.3	30.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.8	41.2	-
情報通信業	100.0	56.3	43.7	-
運輸業，郵便業	100.0	64.2	35.8	-
卸売業，小売業	100.0	52.4	47.6	-
金融業，保険業	100.0	82.1	17.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	24.0	76.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	70.7	29.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.6	40.4	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	26.0	74.0	-
教育，学習支援業	100.0	58.9	41.1	-
医療，福祉	100.0	60.6	39.4	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.2	58.8	-
企業規模				
5，000人以上	100.0	90.8	9.2	-
1，000～4，999人	100.0	77.5	22.5	-
300～999人	100.0	78.0	22.0	-
100～299人	100.0	67.6	32.4	-
30～99人	100.0	57.9	42.1	-
10～29人	100.0	42.2	57.8	-
30人以上（再掲）	100.0	64.1	35.9	-

第5表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合（過去３年間）

(%)					
	コース別雇用管理 制度ありの企業計	見直しをした	見直しを検討中	見直しをしなかった	不明
総数					
10人以上	100.0	18.2	5.5	76.3	－
30人以上	100.0	12.9	7.3	79.8	－
産業					
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	－	－	*100.0	－
建設業	100.0	27.4	0.6	72.1	－
製造業	100.0	28.9	10.7	60.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.7	5.9	79.4	－
情報通信業	100.0	24.0	8.1	67.9	－
運輸業，郵便業	100.0	26.3	3.1	70.6	－
卸売業，小売業	100.0	4.6	2.1	93.3	－
金融業，保険業	100.0	26.8	6.0	67.2	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	9.9	29.0	61.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.7	17.1	69.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.9	18.4	64.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	18.1	2.6	79.3	－
教育，学習支援業	100.0	19.9	－	80.1	－
医療，福祉	100.0	50.6	15.3	34.1	－
複合サービス事業	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.0	3.5	89.4	－
企業規模					
5，000人以上	100.0	29.6	14.3	56.1	－
1，000～4，999人	100.0	15.6	18.0	66.4	－
300～999人	100.0	8.0	9.5	82.5	－
100～299人	100.0	15.7	15.2	69.1	－
30～99人	100.0	12.1	2.1	85.8	－
10～29人	100.0	26.4	2.7	70.9	－
30人以上（再掲）	100.0	12.9	7.3	79.8	－

第6表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.)

コース別雇用管理制度の見直しをした企業

(%)

	コース別雇用 管理制度の見 直しをした企 業計	コース振り分 けの時期の変 更	コース転換円 滑化のための 措置の導入	コース転換の 資格要件の緩 和	コース転換の 柔軟化	各コースの処 遇の見直し	優先的に女性 を配置	コースを分割 または統合	コース区分の 見直し	特定のコース の廃止	その他	不明
総数												
10人以上	100.0	8.6	38.7	2.2	17.3	38.2	21.5	10.9	11.5	0.5	6.5	-
30人以上	100.0	12.2	9.2	5.0	6.1	37.4	3.4	24.3	26.6	1.2	13.2	-
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	0.7	50.7	0.3	48.5	1.6	-	0.1	0.1	0.5	-	-
製造業	100.0	-	58.2	0.2	-	70.0	58.0	1.0	28.6	-	0.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
情報通信業	100.0	31.8	-	1.4	18.4	57.1	18.4	45.2	27.2	2.8	1.8	-
運輸業、郵便業	100.0	7.0	42.0	2.0	3.7	55.4	32.6	-	1.5	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	-	2.8	6.4	0.8	52.8	2.8	38.8	16.4	0.8	26.0	-
金融業、保険業	100.0	12.3	7.4	6.2	2.5	14.8	7.4	29.6	13.6	3.7	30.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.3	-	6.3	47.9	6.3	-	6.3	-	-	33.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	44.6	9.6	-	-	1.2	-	45.8	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.3	-	3.9	2.6	-	-	1.3	10.5	2.6	90.8	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.4	13.5	26.9	3.8	51.9	-	3.8	5.8	-	13.5	-
教育、学習支援業	100.0	-	38.3	-	-	6.4	-	-	-	-	61.7	-
医療、福祉	100.0	41.3	52.4	3.2	38.1	3.2	-	3.2	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.4	-	1.8	-	70.3	-	98.2	0.9	-	-	-
企業規模												
5,000人以上	100.0	6.9	6.9	34.5	24.1	27.6	-	41.4	69.0	10.3	6.9	-
1,000～4,999人	100.0	12.0	9.3	21.3	3.7	7.4	6.5	26.9	26.9	9.3	20.4	-
300～999人	100.0	7.3	17.3	11.8	18.2	33.6	-	25.5	28.2	4.5	7.3	-
100～299人	100.0	12.6	15.1	6.6	-	53.0	-	25.6	3.7	-	20.8	-
30～99人	100.0	12.8	4.8	-	7.7	33.0	5.6	22.4	38.5	-	8.7	-
10～29人	100.0	5.8	61.3	-	25.9	38.8	35.4	0.6	-	-	1.4	-
30人以上（再掲）	100.0	12.2	9.2	5.0	6.1	37.4	3.4	24.3	26.6	1.2	13.2	-

第7表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	21.6	78.4	0.7	9.7	67.9	－
30人以上	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	－
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.8	87.2	－	8.4	78.8	－
建設業	100.0	16.0	84.0	0.3	14.0	69.7	－
製造業	100.0	20.3	79.7	1.7	7.6	70.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.5	75.5	0.6	15.5	59.4	－
情報通信業	100.0	36.2	63.8	0.5	4.8	58.5	－
運輸業，郵便業	100.0	18.3	81.7	1.4	11.8	68.5	－
卸売業，小売業	100.0	20.3	79.7	0.0	9.9	69.7	－
金融業，保険業	100.0	36.7	63.3	4.8	6.6	51.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	31.9	68.1	0.1	7.9	60.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.6	67.4	2.0	5.7	59.7	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	24.6	75.4	0.5	10.3	64.5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	38.2	61.8	－	6.8	55.0	－
教育，学習支援業	100.0	36.1	63.9	1.6	3.3	59.0	－
医療，福祉	100.0	34.4	65.6	0.7	4.5	60.4	－
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.6	80.4	0.2	10.5	69.8	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	74.9	25.1	－	11.1	14.1	－
1，000～4，999人	100.0	49.2	50.8	1.3	18.9	30.6	－
300～999人	100.0	45.2	54.8	0.5	15.2	39.1	－
100～299人	100.0	31.9	68.1	0.4	14.8	52.9	－
30～99人	100.0	25.5	74.5	1.1	9.1	64.3	－
10～29人	100.0	18.0	82.0	0.6	9.3	72.1	－
30人以上（再掲）	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	－
労働組合の有無							
労働組合あり	100.0	34.3	65.7	0.2	10.2	55.3	－
労働組合なし	100.0	20.6	79.4	0.7	9.7	68.9	－

第8表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)										
	ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	業績に直接反映しないため	コストがかかる	既に女性は十分に活躍していると思うため	トップの意識が伴わない	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他	不明
総数										
10人以上	100.0	18.1	1.2	34.5	2.2	5.2	0.4	7.3	31.1	-
30人以上	100.0	11.1	0.5	44.4	2.5	9.0	0.4	7.8	24.3	-
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	18.1	0.7	18.8	3.0	7.7	-	6.6	45.0	-
建設業	100.0	22.8	1.6	26.6	3.9	5.3	1.5	5.7	32.5	-
製造業	100.0	19.8	2.4	28.2	1.9	5.1	0.1	9.4	33.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.6	2.2	29.3	2.2	15.2	-	6.5	37.0	-
情報通信業	100.0	1.7	-	65.7	-	2.7	-	8.5	21.5	-
運輸業，郵便業	100.0	20.6	0.8	27.3	2.3	7.3	0.0	3.1	38.6	-
卸売業，小売業	100.0	19.5	-	36.2	1.6	6.1	0.1	8.4	28.0	-
金融業，保険業	100.0	4.8	-	44.4	3.0	5.4	-	4.7	37.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	14.4	3.3	39.6	1.0	7.3	-	7.0	27.4	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.3	0.6	48.0	4.2	3.4	0.2	6.0	26.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.3	2.3	45.1	1.6	1.2	-	5.1	29.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.3	2.0	56.4	1.4	4.1	2.3	10.2	17.2	-
教育，学習支援業	100.0	6.1	-	60.8	-	3.4	-	1.8	27.8	-
医療，福祉	100.0	4.9	-	63.2	1.9	1.2	0.6	7.5	20.8	-
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	*100.0	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.2	0.5	36.9	1.6	4.2	-	5.0	39.6	-
企業規模										
5，000人以上	100.0	-	3.6	53.6	-	-	-	3.6	39.3	-
1，000～4，999人	100.0	0.9	0.4	53.6	6.7	5.8	2.4	5.8	24.4	-
300～999人	100.0	5.5	1.5	53.5	2.7	10.6	1.5	5.3	19.4	-
100～299人	100.0	9.1	0.6	41.7	3.2	10.5	0.9	7.2	26.8	-
30～99人	100.0	11.8	0.5	44.5	2.3	8.7	0.2	8.0	24.0	-
10～29人	100.0	21.4	1.5	29.9	2.0	3.4	0.4	7.0	34.3	-
30人以上（再掲）	100.0	11.1	0.5	44.4	2.5	9.0	0.4	7.8	24.3	-

第9表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M. A.)

	企業計	問題点がある	女性の活躍を推進する上での問題点(M. A.)										特になし	不明
			女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他		
総数														
10人以上	100.0	67.5	21.3	40.3	10.4	7.9	5.8	29.9	5.1	12.6	9.1	8.1	32.5	-
30人以上	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.9	16.6	29.1	9.6	9.0	5.5	18.3	9.3	13.4	10.2	8.7	31.1	-
建設業	100.0	70.4	17.4	38.9	11.0	8.1	4.9	35.8	4.1	18.0	8.0	10.9	29.6	-
製造業	100.0	64.3	17.8	44.8	11.6	6.6	7.7	27.8	7.3	16.1	9.5	5.4	35.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.4	19.7	44.8	11.3	11.6	13.5	39.7	7.7	10.0	8.7	9.0	21.6	-
情報通信業	100.0	65.6	25.1	33.1	5.9	6.4	5.6	29.8	4.2	1.4	11.9	7.1	34.4	-
運輸業、郵便業	100.0	76.1	21.8	34.4	11.4	9.4	6.4	39.0	7.1	22.1	5.4	12.0	23.9	-
卸売業、小売業	100.0	66.9	24.0	38.6	10.6	9.6	4.8	26.3	3.7	10.1	9.2	7.6	33.1	-
金融業、保険業	100.0	61.7	22.6	39.6	6.4	10.2	5.1	22.1	2.0	0.6	5.6	6.0	38.3	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.1	20.2	37.7	8.3	6.6	5.5	26.5	2.5	2.6	11.6	6.0	36.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.0	24.0	42.5	7.8	8.3	4.4	29.3	4.5	6.9	11.7	3.8	36.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.3	25.4	53.1	11.5	7.8	10.2	33.2	5.6	5.5	14.4	5.9	25.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	68.6	32.3	41.6	9.7	4.1	6.2	30.0	2.7	3.3	9.0	4.5	31.4	-
教育、学習支援業	100.0	67.0	37.9	46.0	9.1	0.7	2.9	21.0	3.6	2.6	4.3	3.3	33.0	-
医療、福祉	100.0	67.5	24.2	52.9	17.1	8.3	2.4	23.6	4.0	1.8	7.1	6.0	32.5	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.6	19.5	30.7	4.8	7.5	3.0	27.3	6.2	9.2	8.6	15.1	37.4	-
企業規模														
5,000人以上	100.0	82.9	31.2	49.2	10.6	19.6	26.6	24.1	11.6	8.0	10.1	11.1	17.1	-
1,000～4,999人	100.0	81.6	30.9	45.3	7.8	18.8	21.7	27.2	8.7	10.4	10.8	7.7	18.4	-
300～999人	100.0	73.0	27.6	44.9	11.4	10.7	13.7	28.2	4.4	9.2	8.6	8.7	27.0	-
100～299人	100.0	75.6	25.7	42.2	11.9	9.2	13.0	30.3	6.8	9.3	12.3	7.0	24.4	-
30～99人	100.0	67.4	24.0	41.8	10.8	8.2	6.2	29.8	6.5	14.3	10.2	6.6	32.6	-
10～29人	100.0	66.5	19.5	39.3	10.1	7.5	4.5	30.0	4.3	12.3	8.3	8.8	33.5	-
30人以上（再掲）	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-

事業所調査 付属統計表

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	68.3	31.7
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	62.3	37.7
建設業	100.0	49.1	50.9
製造業	100.0	63.1	36.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	4.0
情報通信業	100.0	77.9	22.1
運輸業，郵便業	100.0	77.8	22.2
卸売業，小売業	100.0	63.6	36.4
金融業，保険業	100.0	97.9	2.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.7	23.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.4	35.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	63.0	37.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	65.6	34.4
教育，学習支援業	100.0	82.4	17.6
医療，福祉	100.0	77.1	22.9
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.2	24.8
事業所規模			
500人以上	100.0	100.0	－
100～499人	100.0	97.6	2.4
30～99人	100.0	88.1	11.9
5～29人	100.0	63.3	36.7
30人以上（再掲）	100.0	90.0	10.0
労働組合の有無			
あり	100.0	96.6	3.4
なし	100.0	60.5	39.5

第2表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	83.7	100.0	1.38	100.0	97.1	2.9
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	76.8	100.0	0.60	100.0	96.4	3.6
建設業	100.0	96.5	100.0	2.06	100.0	85.1	14.9
製造業	100.0	79.7	100.0	0.60	100.0	97.4	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.0	100.0	1.19	100.0	92.2	7.8
情報通信業	100.0	85.0	100.0	2.60	100.0	91.9	8.1
運輸業，郵便業	100.0	77.5	100.0	1.86	100.0	88.6	11.4
卸売業，小売業	100.0	75.1	100.0	0.22	100.0	99.6	0.4
金融業，保険業	100.0	96.5	100.0	0.94	100.0	98.5	1.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	96.2	100.0	0.54	100.0	99.2	0.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	97.4	100.0	0.19	100.0	99.4	0.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	80.5	100.0	2.53	100.0	97.0	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.7	100.0	1.06	100.0	97.9	2.1
教育，学習支援業	100.0	80.4	100.0	3.82	100.0	93.1	6.9
医療，福祉	100.0	85.3	100.0	1.96	100.0	99.0	1.0
複合サービス事業	100.0	88.1	100.0	4.41	100.0	94.2	5.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.0	100.0	5.13	100.0	91.1	8.9
事業所規模							
500人以上	100.0	91.0	100.0	2.20	100.0	95.1	4.9
100～499人	100.0	89.9	100.0	0.87	100.0	98.1	1.9
30～99人	100.0	83.7	100.0	1.74	100.0	96.3	3.7
5～29人	100.0	79.2	100.0	1.25	100.0	97.6	2.4
30人以上（再掲）	100.0	87.6	100.0	1.48	100.0	96.8	3.2
労働組合の有無							
あり	100.0	88.0	100.0	1.18	100.0	97.4	2.6
なし	100.0	80.1	100.0	1.59	100.0	96.9	3.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	85.2	100.0	1.27	100.0	97.5	2.5
なし	100.0	61.3	100.0	2.67	100.0	91.0	9.0

注：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成22年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	71.7	100.0	2.02	100.0	98.5	1.5
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
建設業	100.0	79.1	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
製造業	100.0	43.3	100.0	0.80	100.0	97.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	18.90	100.0	29.4	70.6
情報通信業	100.0	37.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
運輸業，郵便業	100.0	68.1	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
卸売業，小売業	100.0	67.8	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
金融業，保険業	100.0	93.5	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	99.8	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	93.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.2	100.0	0.13	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.5	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
教育，学習支援業	100.0	65.8	100.0	19.55	100.0	69.3	30.7
医療，福祉	100.0	85.0	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
複合サービス事業	100.0	65.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.6	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
事業所規模							
500人以上	100.0	82.6	100.0	1.80	100.0	98.3	1.7
100～499人	100.0	86.9	100.0	0.52	100.0	99.3	0.7
30～99人	100.0	73.1	100.0	2.63	100.0	99.0	1.0
5～29人	100.0	63.7	100.0	3.13	100.0	97.8	2.2
30人以上（再掲）	100.0	79.0	100.0	1.26	100.0	99.0	1.0
労働組合の有無							
あり	100.0	64.8	100.0	0.69	100.0	99.4	0.6
なし	100.0	76.4	100.0	3.05	100.0	98.0	2.0

注：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第4表 育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	59.8 (100.0)	26.3 (43.9)	3.7 (6.1)	19.3 (32.2)	4.2 (7.0)	1.7 (2.8)	4.8 (8.0)	29.9 (50.0)	40.0	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.5 (100.0)	(49.1)	(3.5)	(42.4)	(1.3)	(-)	(3.7)	(47.4)	55.5	-
建設業	100.0	43.3 (100.0)	(50.5)	(4.9)	(33.7)	(5.9)	(0.6)	(4.4)	(44.6)	56.7	-
製造業	100.0	49.3 (100.0)	(50.4)	(8.9)	(26.8)	(4.1)	(1.2)	(8.6)	(40.6)	50.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7 (100.0)	(18.0)	(3.4)	(33.6)	(25.2)	(6.6)	(13.2)	(78.6)	7.3	-
情報通信業	100.0	67.1 (100.0)	(36.0)	(5.1)	(27.7)	(6.2)	(7.1)	(17.9)	(58.9)	32.9	-
運輸業，郵便業	100.0	65.7 (100.0)	(38.8)	(7.5)	(30.1)	(13.6)	(4.2)	(5.8)	(53.7)	34.3	-
卸売業，小売業	100.0	57.5 (100.0)	(44.0)	(5.1)	(30.0)	(7.5)	(4.1)	(9.2)	(50.9)	42.1	0.4
金融業，保険業	100.0	95.0 (100.0)	(28.9)	(3.4)	(47.0)	(9.6)	(4.8)	(6.3)	(67.7)	4.8	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.7 (100.0)	(48.9)	(2.7)	(34.4)	(2.7)	(2.2)	(9.0)	(48.4)	29.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	60.8 (100.0)	(51.1)	(12.6)	(24.3)	(2.0)	(4.0)	(6.0)	(36.3)	39.0	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.7 (100.0)	(42.0)	(6.4)	(35.9)	(2.4)	(1.2)	(12.1)	(51.6)	48.9	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	57.4 (100.0)	(49.0)	(7.7)	(28.5)	(7.5)	(0.0)	(7.3)	(43.3)	42.6	-
教育，学習支援業	100.0	70.6 (100.0)	(47.2)	(3.9)	(34.4)	(7.2)	(0.2)	(7.0)	(48.8)	29.4	-
医療，福祉	100.0	71.0 (100.0)	(42.3)	(6.6)	(39.1)	(0.7)	(2.3)	(8.9)	(51.1)	29.0	-
複合サービス事業	100.0	97.5 (100.0)	(38.2)	(9.2)	(25.3)	(24.6)	(0.1)	(2.7)	(52.6)	2.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.8 (100.0)	(43.5)	(3.7)	(34.0)	(5.7)	(5.9)	(7.1)	(52.7)	36.2	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.8 (100.0)	(18.6)	(5.1)	(31.3)	(19.7)	(14.2)	(11.0)	(76.2)	0.2	-
100～499人	100.0	94.7 (100.0)	(34.5)	(6.1)	(31.5)	(12.1)	(7.5)	(8.2)	(59.3)	5.3	-
30～99人	100.0	78.9 (100.0)	(39.1)	(4.7)	(39.7)	(10.3)	(2.3)	(3.9)	(56.2)	21.1	0.1
5～29人	100.0	54.8 (100.0)	(46.0)	(6.5)	(30.3)	(5.7)	(2.5)	(9.0)	(47.5)	45.0	0.2
30人以上（再掲）	100.0	82.1 (100.0)	(37.7)	(5.0)	(37.8)	(10.9)	(3.6)	(4.9)	(57.2)	17.9	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	88.4 (100.0)	(34.4)	(3.6)	(33.6)	(17.2)	(4.8)	(6.4)	(62.0)	10.6	1.0
なし	100.0	51.9 (100.0)	(48.3)	(7.3)	(31.6)	(2.2)	(1.9)	(8.7)	(44.4)	48.1	-
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	82.5 (100.0)	(44.3)	(6.0)	(33.0)	(7.4)	(2.6)	(6.8)	(49.7)	17.2	0.3
なし	100.0	11.0 (100.0)	(36.9)	(7.9)	(20.2)	(1.0)	(6.8)	(27.1)	(55.2)	89.0	-

第5表 育児のための短時間勤務制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)	45.5	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.2 (100.0)	(68.9)	(0.4)	(28.4)	(1.9)	(-)	(0.4)	(30.7)	59.8	-
建設業	100.0	38.3 (100.0)	(61.8)	(4.9)	(23.7)	(6.9)	(0.3)	(2.3)	(33.2)	61.7	-
製造業	100.0	44.9 (100.0)	(65.5)	(6.6)	(17.0)	(5.4)	(0.9)	(4.5)	(27.8)	55.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6 (100.0)	(28.3)	(2.7)	(29.4)	(31.5)	(7.5)	(0.6)	(69.0)	9.4	-
情報通信業	100.0	61.0 (100.0)	(55.3)	(0.8)	(24.4)	(8.1)	(6.4)	(5.0)	(43.9)	39.0	-
運輸業，郵便業	100.0	62.9 (100.0)	(59.6)	(1.6)	(22.2)	(7.9)	(5.8)	(3.0)	(38.8)	37.1	-
卸売業，小売業	100.0	52.1 (100.0)	(62.2)	(3.2)	(18.6)	(7.6)	(4.6)	(3.8)	(34.6)	47.5	0.4
金融業，保険業	100.0	93.6 (100.0)	(48.1)	(3.6)	(32.0)	(12.3)	(2.5)	(1.5)	(48.3)	6.2	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	63.8 (100.0)	(62.7)	(2.8)	(24.2)	(2.9)	(4.8)	(2.6)	(34.6)	36.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.1 (100.0)	(66.8)	(10.0)	(16.9)	(2.9)	(0.9)	(2.6)	(23.2)	48.7	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	46.5 (100.0)	(59.0)	(3.7)	(23.7)	(2.6)	(1.3)	(9.8)	(37.4)	52.1	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	54.0 (100.0)	(60.2)	(5.3)	(22.2)	(7.5)	(-)	(4.9)	(34.6)	46.0	-
教育，学習支援業	100.0	64.3 (100.0)	(74.3)	(2.2)	(18.6)	(3.0)	(0.2)	(1.7)	(23.5)	35.7	-
医療，福祉	100.0	60.9 (100.0)	(69.5)	(2.4)	(21.3)	(0.5)	(0.4)	(5.9)	(28.1)	39.1	-
複合サービス事業	100.0	86.2 (100.0)	(49.3)	(5.4)	(44.5)	(-)	(-)	(0.7)	(45.2)	13.8	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.3 (100.0)	(64.7)	(4.1)	(17.3)	(4.4)	(6.3)	(3.2)	(31.2)	42.7	-
事業所規模											
500人以上	100.0	98.5 (100.0)	(34.0)	(5.7)	(22.3)	(23.8)	(13.9)	(0.3)	(60.3)	1.5	-
100～499人	100.0	90.9 (100.0)	(57.2)	(1.7)	(21.2)	(12.9)	(6.1)	(1.0)	(41.1)	9.1	-
30～99人	100.0	73.9 (100.0)	(60.5)	(3.2)	(23.7)	(8.2)	(1.9)	(2.6)	(36.4)	26.0	0.1
5～29人	100.0	49.1 (100.0)	(62.6)	(4.3)	(21.7)	(4.3)	(2.5)	(4.5)	(33.1)	50.7	0.2
30人以上（再掲）	100.0	77.4 (100.0)	(59.3)	(2.9)	(23.1)	(9.5)	(3.0)	(2.2)	(37.8)	22.6	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	84.0 (100.0)	(51.4)	(2.5)	(26.0)	(13.1)	(4.6)	(2.4)	(46.1)	15.0	1.0
なし	100.0	46.1 (100.0)	(66.9)	(4.7)	(20.1)	(2.0)	(1.7)	(4.6)	(28.4)	53.9	-
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	75.6 (100.0)	(62.5)	(3.8)	(22.3)	(5.9)	(2.4)	(3.0)	(33.6)	24.1	0.3
なし	100.0	8.5 (100.0)	(45.8)	(6.3)	(18.8)	(1.2)	(7.4)	(20.6)	(47.9)	91.5	-

第6表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	13.4	86.6	0.0
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.8	89.2	－
建設業	100.0	10.5	89.5	－
製造業	100.0	8.1	91.9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.4	80.6	－
情報通信業	100.0	19.9	80.1	－
運輸業，郵便業	100.0	9.3	90.7	－
卸売業，小売業	100.0	15.9	84.1	－
金融業，保険業	100.0	9.9	90.1	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	5.5	94.5	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.6	77.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8	89.2	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.1	80.9	－
教育，学習支援業	100.0	14.3	85.7	－
医療，福祉	100.0	15.9	84.1	－
複合サービス事業	100.0	20.3	79.6	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.9	85.1	－
事業所規模				
500人以上	100.0	14.4	85.6	－
100～499人	100.0	17.6	82.4	－
30～99人	100.0	17.2	82.8	0.0
5～29人	100.0	12.6	87.4	－
30人以上（再掲）	100.0	17.2	82.8	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	14.7	85.3	0.0
なし	100.0	13.1	86.9	－